

令和6年度 事業報告書

I 学校法人の概要

II 事業の概要

III 財務の概要



学校法人 杏林学園

目 次

I	学校法人の概要	
1	建学の精神及び教育理念	1
2	沿革	1
3	設置する学校・学部・学科等	2
	（1）設置学校及び所在地等	
	（2）学校・学部・学科等	
4	学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況	3
5	役員・評議員・教職員の概要	4
6	法人の組織図	5
II	事業の概要	
1	大学・大学院	6
[1]	教育研究等活動	6
	[1]-1 医学部	
	[1]-2 保健学部	
	[1]-3 総合政策学部	
	[1]-4 外国語学部	
	[1]-5 大学院医学研究科	
	[1]-6 大学院保健学研究科	
	[1]-7 大学院国際協力研究科	
	[1]-8 データサイエンス教育研究センター	
	[1]-9 研究推進センター	
	[1]-10 男女共同参画推進室	
	[1]-11 地域連携センター	
	[1]-12 高大接続推進室	
[2]	学生支援活動	15
	[2]-1 医学部	
	[2]-2 保健学部	
	[2]-3 総合政策学部	
	[2]-4 保健学研究科	
	[2]-5 学生支援センター	
	[2]-6 キャリアサポートセンター	
	[2]-7 保健センター	
	[2]-8 総合情報センター	
[3]	国際交流活動	20
	[3]-1 国際交流センター	
[4]	入試・入学広報活動	22
	[4]-1 入学センター	
[5]	図書館	24

2	付属病院	27
	[1]-1 医学部付属病院	
	[1]-2 杉並病院	

3	学園運営体制	31
	[1]-1 広報部門	
	[1]-2 総務部門	
	[1]-3 人事部門	

《データ編》

1	令和6年度入学試験結果	D-1
	(図) 学部別志願者数の推移(過去5年間)	D-1
2	国家試験結果(令和7年3月卒業生)	D-3
	(図) 国家試験合格率の推移(過去5年間)	D-4・D-5
3	卒業・修了者数並びに学位授与数の状況	D-6
4	卒業後の進路状況(令和7年3月卒業生)	D-7・D-8
5	外部資金の獲得状況(科研費・厚労科研費の過去3年間)	D-9
6	学生納付金及び入学検定料	D-10

III 財務の概要

決算の概要	F-1
(1) 資金収支計算書関係	
(2) 事業活動収支計算書関係	
(3) 貸借対照表関係	F-3
(4) その他	F-4
①有価証券の状況	
②借入金の状況	
③寄付金の状況	
④補助金の状況	
⑤関連当事者等との取引の状況	
(5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	

令和6年度 事業報告書

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神及び教育理念

杏林大学の建学の精神は、「眞・善・美の探究」です。「眞」とは真実・真理を究めるために学問をすることです。真実・真理に対して謙虚であるとともに、自ら進んで学び、研究すること。「善」とは倫理観を持ったよき人間性・人格を自ら形成し、他人に対してやさしく、思いやる心を持った人格を自ら築き上げて、人のために尽くすことです。「美」とは真理に対し謙虚に学ぶ姿勢を持ち、他人を尊重し、自らの身を持するのに厳しく、美しいものを美しいと感じる感性を磨くよう努めれば、自然に美しい立派な風格のある人間に成長していくことを意味しています。

「眞・善・美の探究」を通じて、優れた人格を持ち、人のために尽くすことのできる国際的な人材を育成することが、本学の教育理念です。

2. 沿革

三鷹の地に、昭和41(1966)年に臨床検査技師を養成する杏林学園短期大学を設立したのに始まる。昭和45(1970)年に医療における人間性の回復を唱えて、良き臨床医育成を理念とする杏林大学医学部を創設、同時に医学部付属病院を開院した。その後、昭和54(1979)年、八王子キャンパスに保健学部を設立し、さらに同キャンパスに昭和59(1984)年社会科学部（現在の総合政策学部）を、昭和63(1988)年外国語学部を開設するまでに発展した。

その間、医学研究科、保健学研究科、国際協力研究科を相次いで併設し、現在、3研究科・4学部を有している。平成28年度には井の頭キャンパスを開設し、八王子キャンパスの全学部・学科を移転。4学部の連携を強化した融合教育を開始した。令和3（2021）年度からは再び八王子キャンパスにおいて一部の学部運用を開始した。

令和6（2024）年より立正佼成会附属佼成病院の病院事業を譲り受け、医学部付属杉並病院を開院した。

昭和41(1966)年 1月	学校法人杏林学園寄附行為設置認可
昭和41(1966)年 4月	杏林学園短期大学開設
昭和45(1970)年 4月	杏林大学医学部（医学科）開設、同年 8 月杏林大学医学部付属病院開院
昭和47(1972)年 4月	杏林大学付属高等看護学校開設
昭和48(1973)年 4月	杏林学園短期大学を杏林短期大学衛生技術学科に名称変更し、修業年限を 3 年に変更
昭和51(1976)年 4月	杏林大学大学院医学研究科博士課程（生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻）開設
昭和52(1977)年 9月	杏林大学付属高等看護学校を杏林大学付属看護専門学校に名称変更
昭和54(1979)年 4月	杏林大学保健学部（臨床検査技術学科、保健学科）開設
昭和54(1979)年 6月	杏林大学付属看護専門学校を杏林大学医学部付属看護専門学校に名称変更
昭和59(1984)年 4月	杏林大学社会科学部（社会科学科）開設、
昭和61(1986)年 4月	杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程（保健学専攻）開設
昭和63(1988)年 4月	杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程（保健学専攻）開設
	杏林大学外国語学部（英米語学科、中国語学科、日本語学科）開設、
	杏林大学別科日本語研修課程開設
平成 5(1993)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程（国際開発専攻、国際文化交流専攻）開設
平成 6(1994)年 4月	杏林大学保健学部（看護学科）開設
平成 7(1995)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士後期課程（国際問題専攻）開設
平成 9(1997)年 4月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所設置
平成13(2001)年 4月	杏林大学外国語学部（外国語学科）開設
平成14(2002)年 3月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所廃止
平成14(2002)年 4月	杏林大学社会科学部社会科学科を総合政策学部総合政策学科に名称変更、
	杏林大学国際交流センター設置、杏林大学別科日本語研修課程を杏林大学
	国際交流センター付属別科日本語研修課程へ組織変更
平成16(2004)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程（国際医療協力専攻）開設
平成17(2005)年 4月	杏林大学外国語学部（中国語学科）廃止
平成18(2006)年 4月	杏林大学外国語学部（英米語学科、日本語学科）廃止、杏林大学保健学部（臨床工学科）開設、杏林大学総合政策学部（企業経営学科）開設、
	杏林大学外国語学部（英語学科、東アジア言語学科、応用コミュニケーション学科）開設
平成19(2007)年 4月	杏林大学保健学部保健学科を健康福祉学科に名称変更、杏林大学保健学部（救急救命学科）開設

平成20(2008)年 3月	杏林大学国際交流センター付属別科日本語研修課程廃止
平成20(2008)年 4月	杏林大学外国語学部東アジア言語学科を中国語・日本語学科に名称変更、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程（看護学専攻）開設
平成21(2009)年 4月	杏林大学保健学部（理学療法学科）開設、杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程（国際言語コミュニケーション専攻）開設
平成22(2010)年 4月	杏林大学外国語学部（観光交流文化学科）開設、杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程（看護学専攻）開設、杏林大学外国語学部（中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科）募集停止
平成23(2011)年 4月	杏林大学保健学部（作業療法学科）開設、杏林大学外国語学部（中国語学科）開設
平成23(2011)年10月	杏林大学外国語学部（外国語学科）廃止
平成24(2012)年 4月	杏林大学保健学部（看護学科）看護学専攻・看護養護教育学専攻開設
平成25(2013)年 4月	杏林大学保健学部（診療放射線技術学科）開設
平成28(2016)年 4月	杏林大学井の頭キャンパス開設（八王子キャンパス移転） 杏林大学外国語学部（中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科）廃止
平成30(2018)年 4月	杏林大学保健学部（臨床心理学科）開設
平成31(2019)年 4月	杏林大学医学部付属看護専門学校 募集停止 杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程グローバル・コミュニケーション専攻開設 杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程（国際文化交流専攻及び国際言語コミュニケーション専攻）募集停止
令和 2(2020)年 3月	杏林大学医学部付属看護専門学校 廃止
令和 2(2020)年 9月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程（国際文化交流専攻及び国際言語コミュニケーション専攻）廃止
令和4(2022)年 4月	杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程臨床心理学専攻開設 杏林大学大学院医学研究科博士課程（生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻）の5専攻を医学専攻に統合
令和5(2023)年 4月	杏林大学保健学部（リハビリテーション学科）開設、杏林大学保健学部（理学療法学科、作業療法学科）募集停止
令和6(2024)年 4月	杏林大学医学部付属杉並病院 開設

3. 設置する学校・学部・学科等

(1) 設置学校及び所在地等

学校法人杏林学園

・三鷹キャンパス

〒181-8611 東京都三鷹市新川 6－2 0－2

学園本部・医学部・保健学部（看護学科・臨床心理学科）・大学院医学研究科

・井の頭キャンパス

〒181-8612 東京都三鷹市下連雀 5－4－1

医学部・保健学部・総合政策学部・外国語学部・大学院保健学研究科・大学院国際協力研究科

・八王子キャンパス

〒192-8508 東京都八王子市宮下町 4 7 6

保健学部

・医学部付属病院

〒181-8611 東京都三鷹市新川 6－2 0－2

・医学部付属杉並病院

〒166-0012 東京都杉並区和田 2－2 5－1

(2) 学校・学部・学科等

学校名	研究科	課 程
杏林大学大学院	医学研究科	博士課程
	保健学研究科	修士（前期課程）、博士（後期課程）
	国際協力研究科	修士（前期課程）、博士（後期課程）
学校名	学 部	学 科
杏林大学	医学部	医学科
	保健学部	臨床検査技術学科、健康福祉学科、看護学科、臨床工学科、救急救命学科、理学療法学科、作業療法学科、診療放射線技術学科、臨床心理学科、リハビリテーション学科
	総合政策学部	総合政策学科、企業経営学科
	外国語学部	英語学科、中国語学科、観光交流文化学科

4. 学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況

令和6年5月1日現在（単位：人）

研究科、専攻・課程名等			入学定員	収容定員	学生数	（留学生）	
① 大 学 院	医学研究科	医学専攻（博士）	25	75	16	（ 0 ）	
		生理系専攻（博士）	-	4	2	（ 0 ）	
		病理系専攻（博士）	-	3	1	（ 0 ）	
		社会医学系専攻（博士）	-	3	0	（ 0 ）	
		内科系専攻（博士）	-	12	16	（ 0 ）	
		外科系専攻（博士）	-	12	12	（ 0 ）	
	保健学研究科	保健学専攻（修士）	7	14	39	（ 0 ）	
		看護学専攻（修士）	2	4	3	（ 0 ）	
		臨床心理学専攻（修士）	25	50	44	（ 0 ）	
		保健学専攻（博士）	4	12	8	（ 0 ）	
		看護学専攻（博士）	1	3	1	（ 0 ）	
	国際協力研究科	国際開発専攻（修士）	6	12	6	（ 7 ）	
		国際医療協力専攻（修士）	4	8	5	（ 1 ）	
		グローバル・コミュニケーション専攻（修士）	10	20	10	（ 10 ）	
		開発問題専攻（博士）	5	15	13	（ 2 ）	
大学院計			89	247	176	（ 20 ）	
学部・学科名等			入学定員	収容定員	学生数	（留学生）	
② 学 部	医学部	医学科	119	701	729	（ 0 ）	
	保健学部	臨床検査技術学科	120	480	495	（ 0 ）	
		健康福祉学科	120	410	410	（ 0 ）	
		看護学科（看護） （看護養護）	100	400	405	（ 0 ）	
			50	200	213	（ 0 ）	
		臨床工学科	60	240	242	（ 0 ）	
		救急救命学科	50	200	208	（ 0 ）	
		理学療法学科	-	112	113	（ 0 ）	
		作業療法学科	-	108	97	（ 0 ）	
		診療放射線技術学科	66	264	279	（ 0 ）	
		臨床心理学科	80	320	291	（ 1 ）	
		リハビリテーション学科 （理学療法学専攻） （作業療法学専攻） （言語聴覚療法学専攻）					
			65	130	134	（ 0 ）	
			50	100	126	（ 0 ）	
			25	50	50	（ 0 ）	
	総合政策学部	総合政策学科	150	608	631	（ 2 ）	
		企業経営学科	80	324	354	（ 7 ）	
	外国語学部	英語学科	130	528	570	（ 3 ）	
		観光交流文化学科	90	364	317	（ 1 ）	
		中国語学科	32	130	115	（ 3 ）	
学部計			1,387	5,669	5,779	（ 17 ）	
大学計＝①大学院＋②学部			1,476	5,916	5,955	（ 37 ）	

（注）1. 収容定員には編入学定員を含む。編入学定員の内訳は（注）2に記載。

（注）2. 総合政策学部及び外国語学部はそれぞれ3年次に編入学定員を設定。総合政策学部総合政策学科4人、企業経営学科は2人、外国語学部英語学科は4人、中国語学科は2人、観光交流文化学科は2人。

（注）3. 学生数の（ ）書きは、内数で留学生数を示す。

5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員

理事定員 14～16人			令和7年3月31日現在
役 職	氏 名	主 な 現 職 等	就任年月日
理 事 長	松田 剛明	学園長・大学教授（企画運営室長）	平成18年4月1日
理 事	松田 博青	大学名誉教授	昭和44年9月24日
	渡邊 卓	大学長	平成26年4月1日
	平形 明人	大学教授（医学部長・医学研究科長）	令和4年4月1日
	田 口 晴彦	大学教授（保健学部長・保健学研究科長）	令和6年4月1日
	内 藤 高雄	大学教授（総合政策学部長）	令和6年4月1日
	坂本 ロビン	大学教授（外国語学部長・国際協力研究科長）	平成26年4月1日
	近藤 晴彦	大学教授（医学部付属病院長）	令和4年4月1日
	柴原 純二	大学教授（医学部教務部長）	令和4年4月1日
	望 月 秀樹	大学教授（保健学部教務部長）	令和6年4月1日
	進邦 徹夫	大学教授（総合政策学部教務部長）	令和4年4月1日
	岩本 和良	大学教授（外国語学部教務部長）	令和2年4月1日
	市 村 正一	大学特任教授（医学部付属杉並病院長）	令和6年4月1日
	鈴木 典比古	広島県公立大学法人理事長・三鷹ネットワーク大学理事長	平成29年4月1日
	今村 知明	奈良県立医科大学・教授	令和4年6月1日
監事定員 2名			
役 職	氏 名	主 な 現 職 等	就任年月日
監 事	則定 衛	弁護士・元東京高等検察庁検事長・元法務事務次官	平成19年4月1日
	石井 道遠	元国税庁長官・元㈱東日本銀行頭取	平成29年1月1日

(2) 評議員

令和7年3月31日現在			
選任区分	定員	現員	氏名
① 法人の職員	15～17人	17人	松田剛明 柴原純二 渡邊衛一郎 望月秀樹 橋本雄幸 進邦徹夫 齊藤崇 岩本和良 古本泰之 大木紫 大西宏明 竹田里江 岡村裕 稲垣大輔 櫻井裕之 真野靖久 大川昌利
② 法人の設置する学校を卒業した者	5～6人	6人	幾瀬貫 牧亮 山本寛 関健介 三澤隆史 小玉尊
③ 学識経験者並びに特別功労者	8～10人	9人	武藤敏郎 村田晋一 海老沢勝二 谷口恒明 山口廣秀 小林哲也 國領二郎 甲能直幸 清水潔
計	28～33人	32人	

(3) 教職員

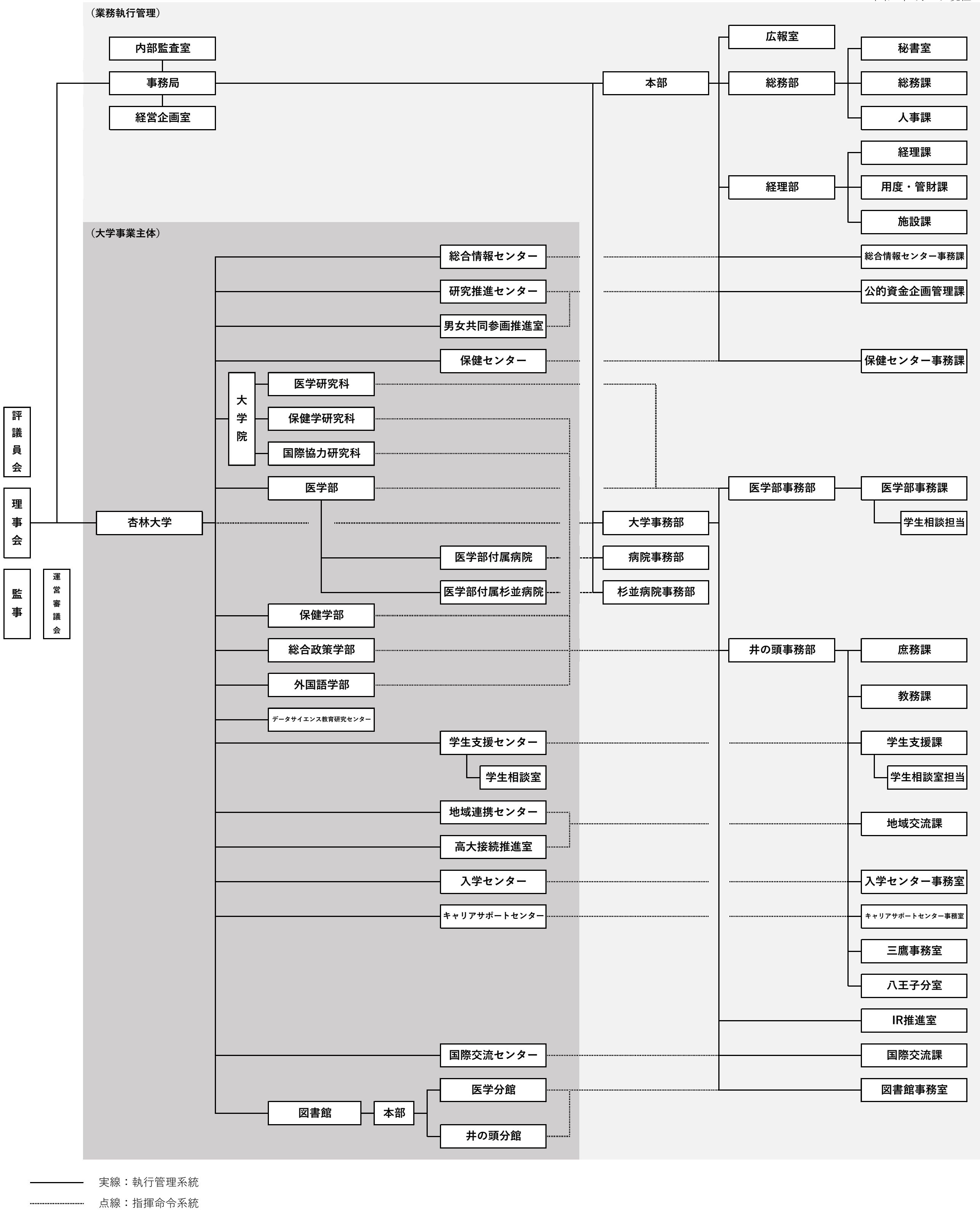
※ 教員総数 本務教員 768人 兼務教員 297人
※ 職員総数 本務職員 3,121人 兼務職員 118人

令和6年5月1日現在（単位:人）										
区 分		法人本部	大 学					医学部	医学部付属	計
			医学部	保健学部	総合政策学部	外国語学部	その他	付属病院	杉並病院	
教 員	本 務	0	478	223	26	33	8	-	-	768
	兼 務	0	190	45	30	31	1	-	-	297
職 員	本 務	71	68	75			-	2,342	565	3,121
	兼 務	10	9	14			0	26	59	118
合計人数		81	745	477			9	2368	624	4,304

(注) 1. 法人本部の本務職員には外部への出向者を含む。
(注) 2. 医学部付属病院・杉並病院の本務職員には医員・レジデント・専攻医を含む。
(注) 3. 医学部付属病院・杉並病院の本務職員には外部からの出向受入者を含む。
(注) 4. 井の頭キャンパス（保健学部・総合政策学部・外国語学部）、八王子キャンパスの職員は合同事務体制のため合算とした。
(注) 5. 学部に属さない教員、大学院担当の教員はその他の欄に示す。

6. 法人の組織図（令和7年3月31日現在）

令和7年3月31日現在



II. 事業の概要

1.

大学・大学院

〔1〕 教育研究等活動

〔1〕 - 1.

医学部

教育の質向上に向けた取り組み

(1) 医学教育分野別評価にかかわる改善事項の対応

医学教育分野別評価の受審過程で明らかとなった課題への取り組みについては、医学部教育改善委員会を中心に対応を進めており、その成果の概要を一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）に提出する年次報告書にて報告している。この報告書は教授会等で提示され、教員への広報・周知を通じて、継続的な改善の実践に活用されている。さらに、医学部教育評価委員会を開催し、学内委員及び外部委員（学外有識者）から年次報告書に基づく改善事項についての評価を受けている。こうしたフィードバックは、医学部教務委員会および医学教育センターを中心とした、医学教育の一層の充実に活かされている。加えて、次年度に予定されている医学教育分野別評価の受審に向けた準備も、着実に進められている。

(2) 医学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)への対応

令和4年度改訂の医学教育モデル・コア・カリキュラムへの対応として、2点の重要な取り組みを実施した。まず、リサーチマインドの育成と医学的探究心や科学的思考力を養う教育環境の整備を目的として、学生が早期から研究活動に触れ、主体的に課題に取り組む機会を提供するため、研究室配属を新たに設置した。次に、プロフェッショナリズム教育の充実を図る一環として、アンプロフェッショナルな行動や態度に関するガイドラインを策定した。これに基づき、学生が医療人として求められる倫理観や社会的責任を自覚し、適切な行動を実践できるよう指導体制の強化を進めている。これらの取り組みを通じて、医師としての資質・能力のさらなる向上を目指している。

(3) 診療参加型臨床実習の充実

本年度は、学外実習枠の多様化および総合診療を中心とする診療科の確保を図るため、外部医療施設との連携を積極的に推進した。その結果、4週間の学外臨床実習を実施する大規模医療施設25施設、1週間の地域医療実習を行う小規模医療施設5施設と新たに協定を締結した。また、学外施設を含めた臨床実習全体の質の向上を目指し、学外施設の責任指導医を対象とした説明会（WEB開催）を開催し、指導内容および評価方法について統一的な見解を共有し、実習の充実を図った。加えて、各学外施設における教育内容および学生の動向を把握するため、実態調査（WEB）を実施した。この実態調査の結果は、今後の学外臨床実習のさらなる改善および分析に活用する予定である。

(4) 海外における臨床実習・医学英語セミナーの充実

本年度のレスター大学医学英語セミナー(2月17日～3月7日)には、M1～M4の学生36名が参加し、医療現場で必要とされる英語や、国際学会で求められる英語によるプレゼンテーションの基礎を学んだ。また、海外クリニカルクラークシップには、延べ31名のM6学生が参加し、13の海外実習施設において、医学英語や臨床医学、各国の医療・保険制度、文化、社会問題などについて理解を深めた。今後も海外研修プログラムを発展・拡充させ、国際的に活躍できる優れた医師を多数育成し、社会への一層の貢献を目指す。

(5) 教育関連情報の収集・分析の充実及び分析結果の活用

医学部IR室により、今年度も「入試成績と入学後の実績」や「M6総合試験と医師国家試験との点数の関連性」などについての解析が進められた。その結果、M6総合試験と医師国家試験の合格との間に強い相関性があることが分析結果で示されるなど、教育の質の向上に資する指標となり、これは教務部門と共有されている。引き続き、同様の調査・分析を通じて得られた知見を、教育方

針の検討材料として活用し、教育の改善に努める。

〔1〕－2.

保健学部

研究内容・方法

（1）国家試験指定規則の改訂に伴うカリキュラム編成

令和6年度事業計画では、言語聴覚士の国家試験受験に関わる指定規則改正が予定されていることから、これに速やかに対応することが掲げられた。

令和6年度に入り、言語聴覚士法第33条の規定に基づく厚生労働大臣の指定する科目等の一部改正が開示され施行されたことから、保健学部リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻のカリキュラムの一部を改め、学則改正を行った。今回の指定規則の改正では、言語聴覚士に求められる知識等の教育内容、および科目名称の変更が示されたことから、指定規則に合わせて科目および科目区分の名称を変更し、専門科目の配当総単位数を57単位から64単位とした。また、卒業要件は132単位から133単位に変更した。

（2）健康福祉学科の教育体制の充実

令和6年度事業計画では、健康福祉学科のカリキュラムを再編し、従来の健康福祉領域とは別系統の「健康スポーツコース」を設けることによって教育内容の特化と充実を図る計画が掲げられた。

これを受け、健康福祉学科に運動・スポーツを利用した健康維持増進に寄与できる専門家の育成を目指す「健康スポーツコース」を設置した（令和7年4月入学生より適応）。「健康スポーツコース」は、健康スポーツ科学に関わる広範な学問領域から、心身に及ぼす運動やスポーツの役割に関する基礎科目、更には運動生理学、運動学などの専門基礎科目について学び、その上に立って運動やスポーツを行うことによる生活の質の向上、健康維持増進を指導できる専門家を養成するコースである。井の頭キャンパスにおける従来の資格取得を目指す教育については「健康福祉コース」として区別し、新たに「健康スポーツコース」を加えた2つのコースとして健康福祉学科のカリキュラムを変更し学則を改正した。

学生の受け入れ

（1）入学志願者の意識変化に伴う各学科・専攻の入試改革

少子化の影響に加えコロナ禍による学生の受験行動の変化もあり、保健・医療系学部の受験者数は全国的に減少傾向にある。令和6年度事業計画では、本学保健学部に入実績を持つ近隣の高校に対して、学科教員が積極的に広報を展開することが計画された。

これを受け保健学部では、近隣で優秀な学生を輩出する4つの高校と高大連携に関する協定を相互に取り交わし、教育交流・連携活動を推し進めることで学生確保に力を入れた。その結果、協定を交わした高校から19名が入学した。引き続き当該協定を強化してゆくことが確認された。

（2）臨床心理学科の入学志願者数減少への対応

令和6年度事業計画では、臨床心理学科の定員を削減することも含め、入試タイプ別の定員を見直すことが掲げられた。

臨床心理学科は公認心理師養成を念頭に、大学院2年間を含めた6年間一貫教育を目指したが、従来の心理職志向の学生は在学4年間で区切りとする傾向が強かった。そこでカリキュラムを改正して、令和6年度入学から在学4年間で就職を希望する学生に対するカリキュラムについても作成し、実施することにした。また、本学医学部精神神経科学教室の組織で医師と心理師が共同して患者のみならず一般市民の心理相談にも対応する事業に臨床心理学科が参画することで、その場を学生教育に役立てることも可能となり、本学臨床心理学科の特徴とすることとなった。これらの新たな取り組みに加え、臨床心理学科の広報活動を高めることで志願者数の増加につなげられないか観察し、入学定員については現状を維持することにした。但し、令和8年入試からは年内入試の定員を増やすことにしている。

令和7年入試では80名定員に対して入学手続き者数は73名（91.2%）となった。本学科の入

学定員を減らすか否かについては、継続して検討する必要がある。

〔1〕－3.

総合政策学部

・受験生のニーズに適応した新カリキュラムの検討

(1) 学科・コース制の検討

すでに令和5年度より専任スタッフで月に数回のペースで学部改革について検討し、令和6年4月に教授会、専任者会議、臨時の専任者会議を開催し、5月の教授会で成案を得た。

具体的には社会科学の多様な分野を学び、学際的な思考を身に付けたうえで、課題解決に実践的に当たる人材を養成するという教育目標は維持したうえで、受験生に分かりやすい学科名称にするために、「総合政策学科」を「法律政治学科」に、「企業経営学科」を「経済経営学科」に名称することにした。その上で第2学年次に7つのコースから1つを選択、そのコースの科目体験を明示するコース制を廃止し、学生たち1人1人の大学での学びたい要求にあった多様な履修プランを専任教員の指導の下に自ら作成していく体制に変えることで、より学際性を追求したカリキュラムにした。もちろんそのためには学生1人1人に対して個別に指導することを徹底するとともに、標準的に履修モデルを提示することも必要であると考えている。

(2) カリキュラム体系についての再検討

これまでの7コース制では、それぞれのコースがセクト的に考え、あまりにも科目が多くなってしまいう傾向があった。また現代では法学部、経済学部、商学部といった1つの分野からのみ考えるのではなく、学際的に施行する人材が必要であるという学部の根本理念をより具現化する必要がある。そこで講義科目の統廃合を行い、その上で日々刻々と変化する時代の要請にこたえる、真に学生に魅力的なカリキュラムを作成した。

なお、これらの学科名称の変更と学則別表の変更については、令和6年5月に文部科学省に事前相談を行い、届出設置について「可」とされている。

(3) 座学中心の授業スタイルの検討

総合政策学部では、いわゆる座学中心の講義形式に加えて、従来からゼミナール・プレゼミナールの他、ひとつのテーマを巡り異なる専門分野の複数の教員が多角的な視点でテーマをとらえ、授業を進めていく学際演習などの少人数型の授業スタイルを取り入れてきた。

令和8年度新入生より適用するカリキュラム改革で、この方向をよりさらに強化していく。具体的にはプレゼミナールに加えて、第1学年秋 semester に「課題発見演習」を設置する。この演習は学生が社会課題の発見と分析、課題解決までのプロセスを身につけることを目標に、大学で学ぶ課題やその解決法、学ぶべき科目や履修計画などを学生1人1人に個別に専任教員が指導する少人数制の科目である。また専門分野での学修を深化させる少人数制の演習である「学問領域別演習」を設置し、講義科目との有機的結合を志している。

・現行カリキュラムにおける更なる教育の質の向上

(1) 初年次教育における演習科目と講義科目の有機的結合

アカデミックスキルの修得を目指すプレゼミナールにおいては、プレゼンテーションスキル、ディベート、ディスカッション、グループワークについての素養を身につけ、2年次以降の学修に備えることも重要である。そこで第1 semester において必修科目であるベーシック科目、または「社会と大学Ⅰ」での講義の項目から、それぞれのテーマについて選ぶことで、演習科目と講義科目の有機的結合を図った。

(2) GCP、DDP、CBLの3つのプログラムの検証と充実

中期事業計画報告書にも記載したが、令和6年度はGCP、DDP、CBLの3つのプログラムの検証を行った。

GCPは2016年より開始された。英語で専門科目を学ぶことを目標にスタートし、2024年度までに累計314名の学生が同プログラムに加わった。このうち104名がプログラムを修了している。

また、コロナウイルス感染症の感染拡大以前、60～70%の学生が留学を体験していたが、その後の留学者数は回復が遅れている。また新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、プログラムの志望者が減少し、必ずしも回復してはいない。プログラム修了者の就業状況についても、必ずしもプログラムの強みが活かされていらないことから、今後はプログラム参加者の拡充を図るとともに、CSCと協働しながら、グローバルに活躍する人材を育成していく。

DDPは2022年度より開始された。また、本プログラム指定科目の単位取得によって、文部科学省が設定するMDASH（数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度）のリテラシーレベルと応用基礎レベルも認定される。2023年度終了時点でMDASH認定された者は、リテラシーレベルは累計369人、応用基礎レベル5人となっている。2023年度の卒業生から、初のDDP修了者が輩出されている。DDPプログラム完成年度を迎える2025年度には、多くの修了者が出ると考えられる。

CBLは、2022年度より開始された。CBL概論を履修した学生が、長期休暇期間に遠方の地域に留学し、現地で課題発見、課題解決にあたるプログラムである。2022年度には24名（夏季18名、春季6名）、2023年度には36名（夏季27名、春季9名）、2024年度には18名（夏季17名、春季1名）が地域留学に派遣されている。プログラム参加者は、順調に数字を伸ばしている。このプログラムは総合政策学部の多様かつ学際的な学びを実践と結びつける重要なものであり、受験生獲得のための有力なコンテンツと成り得るものである。今後は参加者の学びや就業先と繋がっていく取り組みを進めていくことが重要になる。

・学生の受け入れ

（1）入学志願者の増加のための対応

近年、大学入試については、受験生が総合型入試や学校推薦型入試のいわゆる年内入試を志向する傾向が非常に強まっている。2025年入試については、前年度と比較して受験者数は実人数で37名の減少であったが、年内入試については28名増加し、また企業経営学科は年内入試・年明け入試の合計で7名増加している。

2025年度は2026年度の入試に向けて、学校推薦型入試のうち、指定校推薦について強化するとともに、学部としての高校訪問をより強化するとともに、総合型入試で11月に新しい形態の入試、すなわち、当初は年明け入試を志向していた受験生も受験可能な科目型の授業受講型入試をマークシート形式で導入する。

[1] - 4.

外国語学部

ことばを通して主体的に人とつながり、人にやさしく、人を大切にしながら、協働して社会に貢献することができる人材を育成する

（1）成果の測定とカリキュラム・マネジメントの確立

学科・学年毎のTOEIC平均スコアの推移やGPAの状況を検証し、適宜必要な対策を講じることで教育の質保証に努めた。入学者の学力が年々低下傾向にあることから、カリキュラム設計当時に定められた全科目の概要を見直し、授業の質が低下しない範囲で学生のレベルに合った内容に改めた。

（2）入学者の質向上と収容定員管理

主に年内入試での入学者確保に向けた取り組みを重点的に実施した。先ず指定校・協定校を拡大し、協定校との連携を強化した。協定校を対象としたブリッジ授業を3日間に延長し、本学部の魅力や学びをより深く感じられるようにした。また、オープンキャンパスでの相談者には手書きのお礼状を送付することで、所謂リピーターを増やし、プログラム内容を毎回変えることで、複数回参加する高校生が幅広い学びを体験できるよう取り組んだ。結果として、英語学科・観光交流文化学科は定員を越える入学希望者を集めることができ、学部入学者定員の1.04倍を確保した。2025年度も引き続き年内入試での入学者確保に向けた取り組みを強化する予定である。

(3) 学生一人一人に学修面できめ細かい指導を行い満足度向上につなげる

4年間の学習に対する学生の満足度を旧カリキュラムと新カリキュラムで比較・分析し、この4年間の総括した。その結果から明らかになった課題を教務委員会および学科単位で共有した。また、アカデミックアドバイザー教員と学生との面談強化による学生フォローに積極的に取り組んだ。さらに、学生会内に設置した学生教務委員との連携を強化して学部教育についての意見交換を行い、学生の満足度向上に努めた。

(4) 教員のワークライフバランスの改善

昨年度作成した「業務レビューシート」を改良し、それを基に学部三役が全教員と面談を行い、成果の把握および業務上の懸念事項やニーズに対応するよう努めた。

〔1〕－5.

大学院 医学研究科

(1) 学生確保のための取り組み

大学院生確保のため、教務委員会において学生学納金の見直しや研究環境の整備方法などあらゆる側面から検討を行い、学納金の減額や研究環境整備の一環として大学院生の診療業務負担軽減などの具体的な取組案が提示された。特に診療業務負担軽減案については、在学生等に向けてアンケート調査を行い、本取組が効果的であるかについて意見を聴取するなど実現に向けて継続的に検討を進めている。

(2) 学際的な教育・研究体制を強化するための取り組み

・2024年5月に研究交流会を開催した。昨年度までのアンケート結果等を踏まえ、今年度は医学部学生の参加者増加を目指し開催日程等を調整して開催した。その結果、学生参加者数が増加し、研究活動への興味向上のため一定の効果を得ることができたと考えられる。また、2025年度以降に学部学生の研究室配属が予定されていることから、研究交流会を適切な時期に開催するなどし、学部の早期段階からの研究活動への興味関心の醸成および医学部教室間の研究交流促進を目指し引き続き検討および開催を行っていく。

・研究活動に関するセミナーとして「機械学習実践入門セミナー」および「臨床研究プロトコル立案のためのワークショップ」を開催した。いずれも初の試みとなったが参加者の満足度が高かったため、内容や対象者を検討し、次年度以降も充実した内容で開催できるよう検討を行っていく。

(3) 論文指導体制および審査体制の見直し

学位論文審査を公平かつ質を担保した上で行うべく、昨年度制定された「学位論文審査の手引き」および「学位論文審査申請における心得」の運用を開始した。手引きおよび心得の内容については医学研究科コアFDで解説を行い、手引きに則った審査を実施すること、また、心得を踏まえた指導を行うこと、を教員に周知した。今後運用を継続するとともに、その効果を適切に検証することで、論文審査体制および論文指導体制の充実を目指し、引き続き検討を行っていく。

〔1〕－6.

大学院 保健学研究科

教育内容・方法

(1) データサイエンス分野の研究促進

令和6年事業計画では、令和4年10月に開設されたデータサイエンス教育研究センターの研究分野を大学院教育の中で一層、促進することが掲げられた。

現在、同センター教員支援のもと診療放射線学分野のMRI画像診断研究、および臨床検査・生命科学分野の病理・細胞診断研究が継続されている。また、研究および論文作成の際の生物統計について、教員より同センターへの相談が増えており、共同研究が期待される。さらに、データ

サイエンス教育研究センター教員との連携によって、「生成系 AI の研究における可能性と注意点」について FD を実施し、生成系 AI 等の利点や問題点を考慮しながら、データサイエンス分野の研究を進めていくことの基盤づくりを行った。よって、今後は画像領域に限らず、他の保健医療領域でのデータサイエンス応用研究を促させたい。

〔1〕－7.

大学院 国際協力研究科

総合政策学部と外国語学部での学びを基にいま世界が求める問題解決法を実現する

(1) 博士前期課程への進学者増加の取り組み

様々な機会や媒体を通じて学生の募集に努めた。特に在外協定校から転入学した外国人留学生への大学院進学への広報活動に注力した。

(2) 国際的交流の一層の促進

中国の複数の在外協定校を訪問し、より深い関係の構築に向けた議論を行った。

(3) FD活動の推進および外部資金獲得件数増加の奨励

所属する全教員が参加して、よりよい研究者を育成するための授業のあり方をテーマとしたコアFDを実施し、留学生に対する質の質向上に取り組んだ。

(4) 入学試験の見直し

アドミッション・ポリシーに基づき、入学試験問題を検証した結果、出題範囲を見直すこととした。

(5) 学生一人一人に学修・生活面できめ細かい指導を行う

日常生活における指導・支援に関する学生アンケートを実施し、よりきめ細かな指導・支援の提供方法を検討した。

〔1〕－8.

データサイエンス教育研究センター

教育の質向上に向けた取り組み

(1) MDASH リテラシーレベルの認定継続

令和6年度も引き続き、数理・データサイエンス・AI教育に関する全学的な取り組みを行い、計画通りMDASHリテラシーレベルの認定の継続を果たした。

(2) MDASH 応用基礎レベルの認定継続

令和6年度は、総合政策学部における数理・データサイエンス・AI応用基礎レベルに対する取り組みを継続して行い、計画通りMDASH応用基礎レベルの認定の継続を果たした。

(3) オンデマンド教材の改定

受講学生からのフィードバックをもとにオンデマンド教材の段階的な改訂を実施した。また、MDASHのモデルカリキュラムにおいて、生成系AIの技術解説に関する項目が新たに追加されたことを受け、これらの変更に対応した教材の更新も行った。

(4) オンデマンド教材の学外展開

学外展開の体制確立の第一歩として、数理・データサイエンス・AI教育強化コンソーシアム関東ブロックへ加盟した。また、当コンソーシアムのワークショップにて講演し、当校におけるMDASH応用基礎に対する取り組みを紹介した。

(5) 新たな講義の開講と既存講義の充実

受講生からのフィードバックを受けて既存講義内容の充実を図った。さらに、保健学部臨床検査技術学科において、新たに医療統計学、医用画像AI解析という二つのデータサイエンス関連講義を開設した。また、総合政策学部において、情報社会論という講義にオンデマンド教材の提供を行った。

(6) 総合政策学部におけるデータサイエンス教育の深化

本年度は、学際演習の一部および既存のゼミにセンター教員が参画し、データ分析の専門的立場から助言を行うことで、総合政策学部におけるデータサイエンス教育の拡充・発展に向けた足がかりを築いた。

(7) 応用基礎レベル教育の横展開

総合政策学部における応用基礎レベル教育の修学内容の見直しを優先したため、他学部への横展開の検討は進まなかった。今後は、学部共通の「応用基礎」におけるコア部分と、各学部の特性に応じた応用部分とを切り分け、大学全体としての応用基礎教育の在り方について検討を進めてゆく予定である。

研究体制の強化

(1) 共同研究の継続

令和6年度は、保健学部との共同研究を1件、医学研究科との共同研究を2件行い、国内発表1件の成果を得た。

(2) 共同研究体制の立ち上げ

令和6年度においても、共同研究の進捗に重点を置いた結果、共同研究体制の確立は後回しとなった。本項目の実施は令和7年度へと持ち越す。

(3) 統計分析サポートの充実

医学研究科を対象とした統計分析サポートの運用を継続し、令和6年度の相談件数は31件に達し、目標としていた30件を上回った。また、FAQ設置に向けた事前調査も完了した。

(4) 統計分析サポートの範囲拡大

サポート対象の拡張に関する計画を慎重に進め、令和7年度から保健学研究科への運用を開始することとなった。

〔1〕－9. 研究推進センター

研究活動の活性化

(1) 各種補助金・助成金等の獲得のための支援

・各種補助金・助成金等の採択数向上を目指して、過年度の状況を検証・分析のうえ、必要な情報提供、コーディネートをきめ細かく行い、研究資金獲得セミナーを三鷹キャンパス、井の頭キャンパスとオンラインで開催し、約100名の研究者が参加した。また、聴講できなかった方のために動画を配信した。

・研究資金申請未経験の特に若手研究者を対象に、ファーストステップとなる研究計画の策定、研究計画調書の作成に関して研究推進センターで研究計画調書の書き方支援を行った。また外部講師を招いて研究計画調書に関する勉強会を7月に開催し17名の研究者が参加した。

・英語による論文数の増加及びプレゼンテーション能力の向上を図る目的で、英語論文作成・研究成果発表のためのプレゼンテーションに関するセミナー・ワークショップの開催を大学院生も対象に加えて計画し、レスター大学に打診するも先方の都合がつかず開催には至らなかった。

(2) 研究環境の活用・整備

- ・三鷹・井の頭両キャンパスで研究者の要望に沿って設備・備品を導入した。また、既存施設・設備については、共同利用等を積極的に進め、効果的な活用を促進した。
- ・競争的研究資金による間接経費の執行について、費用対効果を検討し研究活動の充実に寄与する可能性の高い設備を導入した。

(3) 研究倫理等の教育充実の施策実施

- ・研究倫理観涵養のため、研究に携わる全ての者に APRIN による e-learning の受講を必須とし、学術研究の信頼性と研究費執行の透明性を高めるようにした。
- ・安全保障リスクに対処するため、科研費事務取扱説明会や科研費公募説明会等を活用して安全保障貿易管理に関する理解を促した。
- ・研究活動における不正行為を抑止するため、研究活動において取引のある業者を集めて不正行為がないよう説明会を開催した。

(4) 全学的な研究体制の構築・学際的研究の拡充

- ・幅広い学問領域を網羅する総合大学の特長を活かし、学際的な研究を行うため、過去開催した学部・学科の枠を越えた研究者同士の研究交流を意図した「コラボたまごセミナー」の実施検討を継続的にを行い次年度への検討課題とした。

(5) 産学官連携の推進

- ・研究した結果を社会実装へつなげる取り組みとして、東京商工会議所の産学公連携相談窓口に継続的に参画し、産学官連携を推進する機会を作った。睡眠について寝具メーカーと医学部高齢医学教室の協力が得られることになった。また、医学部心臓血管外科学教室の研究実績に新たに医療機器メーカーの協力が得られることになった。

〔1〕－10.

男女共同参画推進室

男女共同参画のさらなる推進

(1) 男女共同参画に係る情報の収集

令和6(2024)年より、支援の対象を女性研究者から全学の教職員へ拡大したことから、現状を把握するためにヒアリング調査を行い、その結果にもとづいた情報提供、セミナー、講演会等を企画し実施した。

(2) 男女共同参画に係る情報の提供

令和6(2024)年より導入したこども家庭庁ベビーシッター券制度に関する情報提供をした。また、出産・子育てをしながら学ぶ学生、働く教職員に対しての保育制度や介護支援に関する情報提供、相談等を実施した。

(3) 男女共同参画に係る企画と実施

「妊活について知ろう！」(2024年8月21日開催 対面・オンライン参加20名、オンデマンド視聴35名)、「学び続ける、働き続けるために」(2025年2月25日開催 対面・オンライン参加90名、オンデマンド視聴60名)、「私たちの経験：女性医師としてキャリアを継続するために～参加者とともに考える仕事と家庭の両立～」(2025年2月28日女医復職支援委員会との共催)を開催した。

(4) 男女共同参画に係る点検と評価

「研究支援員制度」について検討した結果、制度の申請者および研究支援員にとり成果は認められるが、申請者が限られている課題が明らかとなった。男性研究者に拡大した場合の申請可能性等を事前にヒアリングをしたうえで、2025年度〈前期〉より試験的に申請対象者を拡大することとした。

(5) 学内外の関係組織との連携

全国ダイバーシティネットワーク 東京ブロック会議への参加(2024年11月1日、2025年2月17日)、および三鷹市、羽村市、八王子市、各種学会等と協働し、官学連携による各種支援の検討・取り組みは継続的に実施された。

〔1〕－11.

地域連携センター

本学の特徴を活かした地域志向教育・研究活動促進

(1) 杏林地域総合研究所の活動の継続と発展

地域の多様なテーマを総合的に研究する体制を整え、地域に関する多要素を総合的に捉えて地域志向教育・研究を発展させることを目的に取り組みをおこなってきた。昨今地域社会を舞台とした研究に対する学内外のニーズは高い。そのため次年度は地域総合研究所指定研究と公募研究に分けて充実を図り、また募集数を増やすこととした。また指定研究に関しては、より連携自治体との連携を深め、そのニーズの把握に努めた。

(2) 「生きがい創出」「健康寿命延伸」「災害に備えるまちづくり」連携体制の構築

すでに包括連携協定締結している三鷹市・武蔵野市・羽村市に加え、令和3年度の締結した静岡県東伊豆町、秋田県湯沢市、宮城県東松島市および石巻市、更に今年度は愛知県田原市との締結によって取り組みが拡がり、包括的な地域連携を推進する中で教育や研究の質的向上を図ってきた。今年度はそれらの取り組みの充実とともに、大学周囲、特に三鷹市との連携の方向性について協議をおこなった。

今後更に協定自治体や産学連携を拡げ、学部間・学科間連携を活かした杏林型地域貢献の発展を目指していくことで教育・研究・地方創生の拡がりも進めていく。

(3) 「連携自治体を舞台とした産学官連携活動の強化

今年度は本学、三鷹市、及び「特定非営利活動法人 Mitaka みんなの防災」が大規模地震などに対する防災協力体制を構築することを目的とした協定を締結するに至った。これにより今後更に前述の「災害に備えるまちづくり」への取り組みを充実させた。

加えて外国語学部観光交流文化学科と保健学部連携によるウェルネスツーリズム推進による専門性の拡がりを地域貢献に活かすなど新しい取り組みを積極的に進めた。また三鷹市役所・三鷹市教育委員会と連携し、「子育て・教育支援」の活動を発展させた。

(4) 地域志向教育・社会貢献活動を通じた学内連携の促進

学部間連携による「本学ならではの」地域志向教育・社会貢献活動について前述の「地域総合研究所フォーラム」などで企画検討してきた。今年度は「企業×自治体×総合大学の連携で織りなす杏林型ウェルネスツーリズムの発展と意義」をテーマとして、中央線沿線と青梅線で観光事業を展開している観光事業者とJR東日本、青梅町自治体関係者と今後の連携について協議をおこなった。

今後は更に三鷹市や武蔵野市周辺での取り組みを充実させることで、地域思考教育の質的向上を目指す。

〔1〕－12.

高大接続推進室

教育の質向上に向けた取り組み

(1) アドバンストプレイスメントの継続

令和6年度は、アドバンストプレイスメント対象科目として保健学部、総合政策学部、外国語学部から春学期16科目、秋学期22科目が高校生に向けて開放された。履修者はいなかったが、夏期集中高大接続（ブリッジ）授業には、保健学部開講科目に29名、総合政策学部開講科目に24名、外国語学部開講科目に38名、合計91名の高校生が履修した。

(2) 高大連携協定締結校との入試改革の展開

令和6年度は、新たに6校と高大連携協定を締結し、学部ごとに高大連携に関する覚書を交わした。これにより、総合型選抜・学校推薦型選抜における協定校制（型）入試の対象は、保健学部4校（國學院大學久我山高等学校、工学院大学付属高等学校、西武学園文理高等学校、錦城高等学校）、総合政策学部と外国語学部は13校（大成高等学校、関東国際高等学校、聖徳学園中学・高等学校、藤村女子中学・高等学校、國學院大學久我山高等学校、工学院大学付属高等学校、西武学園文理高等学校、錦城高等学校、錦城学園高等学校、昭和第一学園高等学校、啓明学園高等学校、クラーク記念国際高等学校、山村学園高等学校）に拡充された。令和7年度入試における協定校からの総出願数は291件に及んだ。

(3) ラウンドテーブル定期開催と連携校との関係維持

本年度5月20日と2月17日に井の頭キャンパスにおいて杏林大学高大接続ラウンドテーブルを開催した。第1回・第2回ともに11校から20名の高校教職員が参加し、高大連携に関する活発な意見交換を行った。本年度より施設見学（細胞検査士養成課程実習、作業療法実習室、診療放射線学科実習、図書館、語学サロン、同時通訳演習室）を導入し、進路指導に資する体験型の情報提供を開始した。

(4) ライティングセンターの利用促進

令和6年度は、学部の別を問わず、春学期245名、秋学期147名の合計392名の学生がライティングセンターを利用した。英語サロン1,199名、中国語サロン551名と合計すると年間2,142名の学生が授業に加え、さらなる語学力の向上を目指しこれら授業外学修施設を利用する結果となった。

〔2〕 学生支援活動

〔2〕 - 1.

医学部

(1) 学生支援体制の強化

令和6年度は、学生支援体制のさらなる強化に取り組み、令和5年度に構築した「Kyorin SCS」により、学年や世代を超えた学生同士のつながりを促進し、孤立を防ぐコミュニティづくりを推進した。また、担任制度の充実を図るため、学生部が蓄積してきたノウハウをマニュアル化し、全担任と共有することで、組織的な支援体制を整備した。さらに、学生会の組織改革を支援し、大学と学生会の連携強化を通じて、より充実した学生生活の実現に寄与した。

〔2〕 - 2.

保健学部

学生支援

(1) 退学者の増加抑止

令和4年度～5年度にかけて退学者が大幅に増えたことから、令和6年度は、特に低学年者への担任面談の徹底、教務課との協力を強化するとともに、オープンキャンパスや近隣高校への進学相談会では、各学科・専攻の養成する人材について高校生に伝わる様に徹底することでミスマッチが無くなる様に計画された。

令和6年度のオープンキャンパスでは対面型オープンキャンパスを実施し、高校生に各学科・専攻が養成する人材について解りやすく説明した。また、高校訪問による学部・学科説明を充実させた。さらに、担任による学生面談の回数を増やし、特に1年生には就学継続支援を徹底した。その結果、令和6年3月31日までの退学者は48名であり減少傾向となった（令和4年度84名、令和5年度63名）。

〔2〕－3.

総合政策学部

学生支援の充実

(1) 退学者の減少

従来までの1年生の必修科目の出席調査、成績不振学生への保証人への連絡、ゼミナール担当教員・プレゼミナール担当教員・個別指導教員による面談とアドバイスは引き続き、より強力に続けた。

これらに加え、中退学生数を減少させるために、令和6年夏より教職員合同のプロジェクトチームを設置した。具体的には学部の教務部長、学生部長に加え、教務課職員、学生支援課職員、キャリアサポートセンター職員でプロジェクトチームを作り、定期的に会合し、情報を交換し、一元的に管理している。その上でゼミナール担当教員・プレゼミナール担当教員・個別指導教員と密接に連携して、学生指導を心がけている。

(2) 就職指導の一層の充実

総合政策学部では、キャリア関連科目を第1学年から第3学年まで連続で必修の形で行っている。このキャリア教育を一層充実させるとともに、キャリアサポートセンターとゼミナール教員・指導教員との密接な連携によって、就職率の向上とともに、学生一人一人が真にその将来設計にマッチした就職先を得られるように心がけており、本年度も90%台の内定率を達成できる模様である。しかしながら昨今の就職活動の前倒しの傾向を受けて、令和8年度からの新しいカリキュラムではこの動向に対応するべく、キャリア関連科目の修正を行った。具体的には従来、第1学年の秋学期に全体に向けて行っていた「ライフ・プランニングⅡ」を少人数制の演習である「キャリア・課題発見」として配置するとともに、「キャリア開発演習Ⅰ・Ⅱ」を第4セメスター、第5セメスターに前倒しし、第3学年春学期までにキャリア教育を完了し、就職活動に送り出せるようにした。

〔2〕－4.

保健学研究科

学生生活支援

(1) 留年（留セメスター）者の増加抑止

学則で規定された年限で学位論文の提出ができず留セメスターとなる事例が、特に社会人入学者で多くなった。そこで令和6年度入学の社会人入学者には、学則で新たに規定された長期履修制度を案内することが計画された。

その結果、令和6年度入学の社会人入学者の1名が長期履修制度を活用することとなった。また、令和7年度入学生もその活用を検討中である。今後もこの制度を広く知らしめ、留セメスター者の増加抑止を図りたい。

〔2〕－5.

学生支援センター

学生支援センター業務の整備と効率的な運用

(1) ピアサポート事業の継続

前年度に引き続き、図書館アルバイト・SA・新入生歓迎会実施スタッフなどの雇用を通じて、学生が主体的に取り組む活動をサポートする事業を行った。各種活動がコロナ禍前の状況に近づきつつあり、学生たちも積極的に取り組んでいる。

(2) 三鷹キャンパス学生相談室の環境改善

学生の抱える問題が深刻化・長期化している現状から、学生相談室カウンセラー・各学部の学生部長・事務による情報交換会を定期的に行い、全学的な対応を図る体制が構築された。

また、三鷹キャンパスの学生相談室の整備計画にも着手し、移転先等の検討を進めている。本件は、2025年度中の完了を目指す。

（３）修学支援新制度やその他奨学金への対応

奨学金制度の改定等により業務の煩雑さはあるものの、効率性の向上を目指し工夫を重ねながら対応をしている。なお、奨学金管理システムの導入は 2025 年度に継続検討することとした。

また、大学独自の奨学金の支給制度の見直しを実施し、2025 年度からより多くの学生が支給対象となるよう規程の改正を行った。

（４）学園祭の実施形態および運営方法の検討

杏林祭は医学部生も参加した全学的な行事となった。前年度の懸念事項であった学生運営団体への参加者数も十分な人員が集まり、来場者数も昨年と比べ大幅に増加した。先輩から後輩へ引き継がれるノウハウについても、継承が進んでおり、学生たちのモチベーションも向上している。

（５）学納金納入時の利便性向上

経理課と共に進めていた学納金収受システムが導入され、学生サービスの向上が図られた。今後はシステムの定着とさらなる利便性の向上を進めて行く。

（６）障がいのある学生への支援体制の推進

障がい学生支援（合理的配慮）に係る規程・方針・周知・受入れフローを整え、支援を開始した。次年度以降も支援を希望する学生の増加が見込まれることから、さらなる支援体制の強化を図っていく。

（７）退学防止対策の推進

退学防止プロジェクトチームが井の頭キャンパス事務部各部署を横断的に編成され、様々な対策に取り組んでおり、2024 年度は事務職員による「事務職員と話そう会」を開催した。

引き続き、学生との接点を深めるイベントを検討すると共に各学部と連携し、体制の確立に向けて取り組みを進めて行く。

〔２〕－ 6. キャリアサポートセンター

アフター／ウィズコロナに対応した就職支援の強化

（１）「より早く」～学生の意識とスキルの向上

コロナ禍が明けた令和 5 年度（令和 6 年 3 月）卒業生から観光関連産業で採用が戻り、大卒求人倍率もコロナ前の水準近く（令和 5 年度卒 1.71、令和 6 年度卒 1.75）に回復してきた一方で、令和 6 年度卒からの“採用直結型インターンシップ”解禁により、従来にも増して企業の早期選考が顕著となり、学生にとっての就職活動も更なる前倒しが顕著となっている。そんな中、就職活動支援イベントの実施時期を早めることで就活生の「より早く」の意識を高めてきた結果、令和 6 年度卒業生の最終就職率は 98.3%（保健学部 98.1%、総合政策学部 98.5%、外国語学部 98.7%）で、直近 20 年で過去最高であった前年度より若干低いものの、高い水準を維持している。

令和 5 年度から利用対象を低学年に広げた就職支援システム「学生ピタ!」の活用により低学年層にもオンラインによる面談予約を可能にした結果、徐々に 1、2 年生の面談件数は上昇している（令和 4 年 0 件、令和 5 年 8 件、令和 6 年 54 件）他、キャリア支援または就職支援イベントのアピールを通じて「より早く」の意識定着に努めており、年度開始の 4 月に開催した「1・2 年生向け就職ガイダンス」では 58 名が参加するなど一定の効果は確認できている。

大手企業、上場企業への就職を目指す学生を対象にした連続講座「大手企業対策講座」は 4 年目となったが、就職活動目前または就職活動中の 3、4 年生だけでなく、低学年にも参加を呼びかけ、大手、上場に限らず、早い時期からの就職意欲の醸成を図った。

採用活動の早期化に伴う就職活動の早期化に対応して 11 月より先ずはオンラインによる学

内企業研究セミナーを1月初旬まで開催し、その後、1月中旬には2日に亘って対面で開催した。合わせて55社のセミナーに延べ1,187名の学生が参加した。

(2)「より深く」～教員や企業との連携

キャリア科目の外部講師招聘の他、キャリア科目に紐づく就職活動の模擬体験となるイベント（総合政策学部の就職活動トライアル、外国語学部の就職活動シミュレーション）やインターンシップ科目での協力企業の選定と招聘を教員と連携して行った。これらについて協力を得た企業は年間74社に及んでいる。

就職先となる優良な中堅・中小企業の開拓のため、首都圏を中心に自治体や経済団体が主催する情報交換会に職員が参加し、求人やインターンシップ受入れなどに関する情報を収集した。また、過去の求人企業、卒業生在籍企業などへの働きかけも継続して行った結果、令和6年度に寄せられ、「学生ピタ！」に掲載した求人件数は3,305件に上った。

令和5年12月、4年ぶりに産学連携キャリア支援交換会を開催し、参加企業の人事担当者（93社158人）や教員からは意見・情報交換の場として一定の評価を得た旨を報告したものの、企業の参加率の低さ（参加は招待企業の約4割）に加え、詳細な分析による費用対効果を勘案した結果、昨年度は開催を見送った。今年度以降は、これを発展的に解消して企業との“個別的”かつ緻密な関係の維持・向上を図っていききたい。尚、就職活動支援イベントやキャリア科目を通して、キャリアサポートセンターと教員との連携はこれまで以上に深まっており、学生の就職活動に対する教員の関心も毎年、高まりを見せている。

(3)「よりきめ細かく」～学生への支援と指導

外国語学部では、令和5年度から一部学科の3年次キャリア科目が必修から外れて選択となり、非履修で意識の薄い3年生のフォローが大きな課題となったが、直近20年で比べても大きく就職率を落とす結果とはならなかった。日頃からゼミナール担当教員による3年生対象の就職活動支援イベントへの参加呼びかけの他、キャリアサポートセンターと学生をつなぐ個別対応などによるものと考えられる。一般的に、高い就職率の維持には、就職活動に消極的または意欲の低い学生の意識を如何に高めるかが大切であるが、教員およびキャリアサポートセンターによるきめ細かな“face to face”による個別指導体制が機能したと評価している。

前年度に続き総合政策学部と外国語学部の3年生を対象に「全員面談」を実施。対象学生の約43%が面談を受けた。これを含め年間の面談件数は2,647件であった。また、採用試験でのオンライン面接の定着を受け、面談を申し込んだ学生の5分の1程度はオンラインを希望している。面談は何回も利用する学生がいる一方で、全く利用しない学生も多く、きめ細かな就職支援・指導の中核をなすだけに、引き続き利用を促していく。

就職活動の動向を把握するため、内定獲得や進路決定などの際は「学生ピタ！」に登録するよう求めるとともに、ゼミの指導教員を通じて毎月1回定期的に状況確認を行なった。動向が分からない学生にはキャリアサポートセンターから直接連絡を試み、それでも把握不能な学生については保護者にも連絡を取った。状況に応じて適切な支援ができれば就職に結びつく可能性が高まるだけに、今後も教員と緻密に連携し、学生の動向把握に努めていく。

上述したキャリアサポートセンターの支援に対する学生の満足度は、利用者アンケートによれば、90.9%が「満足・ほぼ満足」と答えており、前年度より5.5ポイント上昇した。利用する学生の満足度を更に高めるために、今後ともキャリア支援プログラムの改善を進めていく。

〔2〕－7.

保健センター

健康保健活動の質向上に向けた取り組み

（1）学生・教職員への健康サポートの強化

学生、教職員に対して健康診断の実施を予定通り進めることができた。しかし、教職員健診時の心電図検査で 40 分程度の待ち時間が発生してしまい、次年度に向けての課題となった。

（2）感染予防体制の確立

抗体価の低い医療職に対しては予防接種を促し、希望者に対して接種を行った。また、コロナワクチンについては 5 類とはなったが医療職で接種を希望した者に対して集団接種を行った。計画通りに進めることができた。

（3）メンタルヘルスの向上

主に看護職についてカウンセラーより「心の質問票」等、アンケートを取り、事前に状況の把握ができるような体制の構築を行い、面談等によりサポートを行うことができるようになった。

また、例年行っているストレスチェックの受検率は 70%程度であったが、関連部署等の協力体制を強化、周知徹底したことにより 91%まで受検率が上がった。このことによりメンタル不調の早期発見や高ストレス者への産業医面談対応に繋がるようになったため、引き続き受検率向上に取り組んでいく。

〔2〕－8.

総合情報センター

ICT 基盤の整備によるネットワーク・各システムの安定稼働を軸に情報セキュリティ対策の強化と大学 DX 化の進展を目指す

（1）井の頭キャンパスのネットワーク・システム・機器等の更新

井の頭キャンパス開設から 8 年を経過し、ネットワーク・システム・機器等が順次保守期限を迎えていた。そのため、令和 6 年度は、安定稼働の継続を目的に優先度に基づいた下記更新を推進した。

- ・ 4 年計画の 3 期目となる各棟のネットワーク機器更新
- ・ Wi-Fi に繋がり難い A 棟・B 棟の 4～5 階への（三鷹キャンパスの機器転用による）アクセスポイントの増設
- ・ 情報セキュリティ面の強化を目的とした各種サーバーのバージョンアップ

（2）DX 時代に即応した教育・研究環境等の整備・向上

コロナ過以降、本学では学生に個人 PC を持たせ、BYOD を推進してきた。また、貸出 PC の充実や証明書発行機の電子マネー対応等、時代に合わせた対応を行ってきたが、令和 6 年度は、大学 DX 化を今後どのように広げるべきか、以下に挙げる検討を行った。数年間をかけ、優先度に基づき実現を図りたい。

- ・ 学生の持込 PC やスマートフォンから印刷できるシステムの導入
- ・ Call 教室・PC 教室の一部改編（持込 PC を利用できる教室の整備や学生が自身の PC を使って学習できる環境の構築等）

（3）情報セキュリティ対策の強化と情報セキュリティ教育の推進

（ネットワークの安定稼働、教職員へのセキュリティ意識の浸透）

学園ネットワークの安定稼働の継続のため、以下に挙げる技術的対策、及び人的対策（教職員向け情報セキュリティ教育）を推進した。

1) 脆弱性診断の開始

令和 7 年 1 月より月次診断を開始。セキュリティ課題を洗い出し中であり、情報セキュリティを重視した安定稼働に繋げる予定。

2) 情報セキュリティ教育の実施

教職員に対して情報セキュリティ意識の斉一的な浸透・向上を図るべく、以下に挙げる情報セキュリティ教育を推進した。

- ・基礎知識と最新動向を押さえた e-ラーニング
- ・標的型メール攻撃訓練
- ・FD/SD 研修会の開催
- ・学内周知（「3分でわかる情報セキュリティ」等）の隔月発信

また、令和6年5月に発生した情報セキュリティ事案（サポート詐欺による外部不正アクセス）では、初期対応、行政報告、再発防止策の策定、学内教育等、事案の発生から収束まで中心となって取り纏めた。反省点の多い事案だったが、これを機会に学内の情報セキュリティ意識の向上を図ることに繋がられた。

（4）医学部附属杉並病院開設後の安定的なシステム利用環境の提供

学園内の関係部署と連携を密に取り、杉並病院へのシステム利用環境の提供、システム統合を段階的に推進した。その結果、杉並病院におけるシステム利用環境を早期に整え、一体感ある業務運営とシナジー効果の早期実現に貢献した。

- ・学内 LAN 敷設による学園システム使用環境の提供（開設時）
- ・メールアドレスの統一（開設時）
- ・電子決裁システムの利用拡大（令和6年8月）
- ・情報セキュリティ施策の統一（年度を通じて順次実施）

〔3〕国際交流活動

〔3〕－1. 国際交流センター

国際交流・グローバル人材育成の推進

学生の海外留学・研修の促進

（1）計画

- ・相互利益となる海外協定校を開拓し、協定締結に向けて交渉を行う
- ・海外協定校に交渉し交換留学枠を拡大する
- ・英語で学習可能な留学・研修を新規に構築し募集する
- ・留学報告システムとループリックを活用し留学効果の測定を行う
- ・留学経験学生による留学成果の発信

（2）進捗

留学派遣は50名（交換10名、大学提供プログラム39名、個人手配プログラム1名）であった。海外研修は全体で61名（夏期の1プログラムに7名、春期の6プログラムに54名）が参加した。

英語で学習可能なプログラムとして、オタゴ大学（ニュージーランド）留学とロイヤルローズ大学（カナダ）研修プログラムを新規に提供したが、参加者が得られなかった。

協定は、国立成功大学（台湾）と新規協定を締結した。中国協定校からの転入学を促進するため、北京第二外国語学院、大連外国語大学、上海外国語大学と「学部生海外留学プログラム(2+2)覚書」を締結した。

留学報告を新システムに移行し、オンライン上で提出できるようにした。同じシステムでループリックを導入し、留学前後の自己評価を行えるようにした。

留学体験記をホームページで発信した。

(3)課題

令和5年度の留学派遣83名に対し、令和6年度は50名にとどまった。物価高と円安の影響により留学費用が高騰しているためと思われる。一方、経済的な負担が比較的軽い短期の海外研修参加者は48名から61名に増加した。

新システムによるルーブリックおよび語学試験の結果を分析を計画していたが、留学後のデータ提出ができていない学生が多く、提出を徹底させる方策を検討する必要がある。

協定校外国人留学生受入れのサポート強化

(1)計画

- ・次年度の協定校留学生数に必要な寮の部屋数を確保する
- ・寮の学生アシスタントとの協力体制により留学生サポートを充実させる
- ・個別支援を行い、短期留学後帰国した外国人学生の杏林大学大学院進学を促進する

(2)進捗

協定校から非正規留学生44名（交換10名、協定校派遣34名）を受け入れ、寮を提供した。令和5年度はコロナ禍の影響で受け入れを抑制していたため18名だったが、令和6年度はコロナ禍以前の水準に戻った。そのため寮は個室から2人部屋の運用に戻した。また留学生の入寮が円滑にできるよう、寮管理センターと連携して休日や深夜の到着時間に柔軟に対応し、生活に必要な最低限の雑貨・消耗品を部屋に用意した。寮には学生アシスタントを3人配置し、生活面や精神面でのサポートを行った。

協定校からの転入留学生を増やすため、4月から5月にかけてオンライン説明会を6回実施し、さらに9月に現地7校を訪問してプロモーションを行った。入試要項作成や入試スケジュールの設定、協定校への連絡は入学センターと情報共有し連携して進めた。その結果、令和6年9月に1名入学し、令和7年4月に7名入学することが決まった。

留学生の満足度を高めるため、日本語サポートルームの設置を計画し、令和7年度から開室する。

(3)課題

中国では大学院の需要が高まっているので、対応を検討する。

グローバル人材の育成

(1)計画

- ・国際理解セミナーを実施する
- ・語学サロンとライティングセンターの連携運営により語学学習の効果を高める
- ・国際交流の集いを開催する
- ・語学サロンのイベントを実施する

(2)進捗

ライティングセンター、語学サロンとも通年対面で運営し、英語サロンは1,199名（前年2,369名）、中国語サロンは551名（前年636名）、ライティングセンターは392名（前年551名と）が利用した。いずれも令和5年度に比べて利用者数は減少した。

昨年に続きライティングセンターと英語サロンの学生ピアチューターを連携させ一元管理を行った。

国際交流の集いを春学期と秋学期に2回開催し、合わせて約250名が参加した。

国際理解セミナー、語学サロンイベントは実施できなかった。

(3)課題

語学施設の利用が減っているので、授業連携やイベントの実施等で利用促進を行う必要がある。

〔4〕入試・入学広報活動

〔4〕－1.

入学センター

令和 6 年度 入学センターの活動方針は、「井の頭・三鷹キャンパスを軸とした入試広報の推進により、①首都圏の高校に注力し、志願者獲得を図る ②広報室と連携しながら、Web 媒体を中心にした受験生（高校 1・2 年生を含む）、保護者への早期のアプローチにより、総志願者数（令和 5 年度実績）を更新する ③オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図る ④効果的な入試方法を提案し、入学試験の円滑な運営を図る の 4 項目を基本方針とし、年間を通じた広報活動により本学の認知とブランド力向上を目指して、安定的な志願者の確保と合格者の歩留り率を高めるため、創意工夫し効率的な業務を推進した。※ 表 1 参照

（1）首都圏の高校に注力し、志願者獲得を図る

毎年、住みたい街ランキングで上位に位置する“吉祥寺”や“最新の教育施設を擁する綺麗なキャンパス”というキーワードと共に、本学の強みや特徴及び入試の変更点などのトピックスを首都圏（1 都 7 県）の高校に訪問することで訴求し、本学の認知を拡大しつつ、高校毎の情報も収集した。

高校訪問は昨年度に引続き 6 月より、医学部を除く 3 学部直近 3 年間で毎年 20 名以上の志願者がいる高校（偏差値 50～）を選定し、引続き学力の高い志願者の獲得に向けて、入学センター職員と教員で連携し高校訪問を継続した。

特に、教員からの指導が受験生の進路選択に大きな影響を及ぼすことから、新しく指定校に選定した高校や協定校には、教員に対し入試の内容、変更点に止まらず本学の受験につながる職業についても丁寧に説明し、理解を促した。

訪問を通して、以前の通り一般選抜を中心に学力の高い大学を目指す高校は存在するが、総合型選抜、学校推薦型選抜等の年内入試受験を推し進める高校が増加しており、高校ごとの特性に合致したきめ細やかな対応が求められていることが把握できた。

（2）広報室と連携しながら、Web 媒体を中心にした受験生（高校 1・2 年生を含む）、保護者への早期のアプローチにより、総志願者数（令和 5 年度実績）を更新する

情報発信の大きな柱の一つである入学センターホームページでは、オープンキャンパスの実施、出願開始などのタイムリーな情報発信を行っている。また、対面型のオープンキャンパスを補完するため、キャンパス案内、学部学科の特徴、入学試験の情報について動画を制作し YouTube へ掲出している。結果、大学の情報を動画で常時視聴可能となり、受験生のみならず低学年（中学生等）へも広報活動を展開することができた。

受験者を含む高校生に本学の魅力をアピールするために紙媒体の『大学案内』を広報室で制作しており、入学センターを通して前年度と同等の約 60,000 冊を配布している。また、入試情報をいち早く届けるため、学生募集要項に先駆け同じく紙媒体で『入試インフォメーション』を入学センターにて発行している。これは入試形態、募集人員等の入試概要に加え、前年度の入試状況（志願者数、倍率等）を発信し、入試をわかりやすく伝える刊行物として提供した。

これら既存のメディアに加え、入学センター公式 LINE、公式 Instagram など、いまや高校生にとって情報獲得の大きな手段の一つとなっている SNS にて鮮度の高い情報を提供することで、更に多くの接触者を獲得している。

外部の Web 媒体からも入試情報を発信しているが、参画にあたってはそこからの資料請求数や社会的認知度及び影響力等を鑑み精査・検討し、総合的に訴求効果が高いものを選定している。

志願者数について、令和 6 年度入試総志願者数は 11,760 名であったが、令和 7 年度入試は医学部 3,256(4,000)名、保健学部 5,210(7,000)名、総合政策学部 811(1,000)名、外国語学部 661(1,000)名、計 9,938(13,000)名となり、昨年度から 1822 名の減少となった。*（ ）目標値 医学部は、昨年度から外部会場の変更などの影響もあり、志願者数が 720 名減少した。

保健学部は今年度より協定校推薦を開始したことと一昨年から引き続き実施している指定

校推薦で、年内入試の志願者は増加したが、一般選抜では減少し、学部全体では 917 名の減少となった。最終的に学部として入学定員は充足したが、健康福祉学科、臨床工学科、臨床心理学科は学科として入学定員の充足ができなかった。

総合政策学部は、年内入試の志願者が増加したが、一般選抜は減少し、学部としては昨年度を 107 名下回った。入学者については年内入試の志願者の増加により、入学定員を充足しながら昨年を 10 名上回る 251 名を確保した。

外国語学部は、新型コロナウイルス感染症が収束し、インバウンドの増加など社会的に観光が注目を浴びた影響で語学系の志願者が増加している中、全体では志願者が 78 名減少したものの、年内入試の志願者が増加した結果、学部として昨年度充足できなかった入学定員を確保し、さらに上回る 263 名の入学者を確保する事ができた。ただし、中国語学科については入学定員の充足ができなかった。

中堅私立大学では年内入試への移行が進んでおり、本学でも一般選抜の志願者数は減少しているものの年内入試の志願者は増加していることから、今後年内入試へ一層注力する必要がある。

(3) オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図る

オープンキャンパスについては、受験者の早期獲得のため、文系 2 学部に関して年度末の 2 月と 3 月にオープンキャンパスを実施した。新 3 年生向けの内容で実施したところ、予想通り新 3 年生が多く来場し、次年度に向けて手応えを得た。

今年度も高校生の大学選びアンケートで上位に位置する“活気ある雰囲気”や“成長させてくれる大学”を打ち出すため、令和 6 年度で 7 年目を迎えた学生広報スタッフ（ミタイノカシラ）を活用した。総合政策学部・外国語学部開催のオープンキャンパスの中で、独自の企画（キャンパスツアー、トークショー、在学生相談）を実施し、集客に尽力している。在学生の手で大学の魅力を伝える姿は、高校生と保護者の心を打ち、文系学部の志望理由の 1 つとなっている。

平行して、通年で個別見学・高校の団体見学会を実施し、オープンキャンパスに来られなかった生徒の大学見学へのニーズに応えている。

本学でのイベント実施以外では、地方主要都市の進学相談会に参加することで、オープンキャンパスに参加できない地方の受験生に直接接触する機会を設け、本学の魅力、入試制度などをアピールした。

(4) 効果的な入試方法を提案し、入学試験の円滑な運営を図る

教職員間で入試に関して互いの業務を把握し理解していくことで協力体制を強化し、常に政策や受験者の動向などの情報を共有しながら入試方法を提案し、変化していく時代のニーズに応えトラブルに対しても適切に対応している。

入学試験調整委員会で各学部及び関係事務局で全体の情報を共有し、本学の入試のみならず大学入学共通テストについても 4 学部の協力体制のもとミスなく実施することが出来た。

また、出願の Web 手続化に続き、一昨年度から入学手続も Web 手続を導入し、電子化を押し進めることで受験生の負担軽減を図りつつ、業務の効率化による円滑な運営を行っている。

※表 1 入学試験状況(1 年次入学：2 ヶ年)

(単位：人)

学 部	学 科	志願者		合格者		入学者	
		R6 年度	R7 年度	R6 年度	R7 年度	R6 年度	R7 年度
医学部	医学科	3,976	3,256	243	273	119	118
保健学部	臨床検査技術学科	671	631	339	271	128	130
	健康福祉学科	225	188	176	147	112	113
	看護学科	看護学専攻	1,965	1,846	546	459	102
		看護養護教育学専攻	431	405	163	141	58
	臨床工学科	255	172	160	141	65	50
	救急救命学科	191	178	99	84	55	54
	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	831	604	162	168	60
		作業療法学専攻	237	181	166	100	65
		言語聴覚療法学専攻	137	62	56	41	28
	診療放射線技術学科	915	713	229	179	70	72
	臨床心理学科	269	230	212	190	64	73
総合政策学部	総合政策学科	560	500	513	322	154	157
	企業経営学科	358	311	323	191	87	94
外国語学部	英語学科	402	339	369	305	123	145
	中国語学科	118	83	108	75	22	16
	観光交流文化学科	219	239	211	218	58	102
合 計		11,760	9,938	4,075	3,305	1,370	1,459

※推薦・一般・センター入試等含む。 合格者数は、正規合格者。

〔5〕

図書館

教育の質向上に向けた取り組み

(1) 施設・設備の整備と有効活用

計画

- ①各学部の教育に必要な図書、雑誌、データベース、電子ジャーナル、電子ブックを整備・提供し、利用頻度に応じた資料の入れ替えにより、利用に即した蔵書構築に努める。

進捗

- ①令和 6 年度は、図書 4,407 冊、AV 資料 27 点、CD-ROM 版等の電子資料 14 点、雑誌 526 タイトルを受け入れて利用に供している。電子媒体については、リモート授業への対応も考慮して電子ジャーナル 19,652 タイトル、電子ブック 20,043 タイトル、データベース 34 種を利用に供している。両分館では古い重複図書などを中心に除籍と書架移動を行ってスペースの確保に努めた。

課題

医学分館では、冊子体資料の配架場所が手狭になってきたので、重複資料や利用に耐えなくなった資料の除籍と配架場所の移動によりスペースを捻出している。また、図書館員が新刊情報誌から各学部の専門と周辺分野から選書を行い、蔵書の分野的な偏りを解消してスペースの有効活用に努めるなど、配架スペースの確保が課題である。

井の頭分館でも書架スペースに余裕がなくなりつつある。人文社会科学系の古い資料の除籍をどのように進めていくかが今後の課題となっている。

(2) 学習・教育支援

計画

- ①授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用促進を図る。
- ②学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを充実させる。
- ③企画展示やミニレクチャーなどを開催し、学生の学習意欲を刺激する。

進捗

① 医学分館では、医学部 1 年生情報科学 2 コマ、医学部 4 年生 BSL 直前ガイダンス（文献検索法）でオンデマンド配信講習、保健学部看護学科 3 年生保健統計（文献調査法）で 2 コマ、同卒業研究文献検索演習で 2 コマ、保健学部臨床心理学科 3 年生基礎ゼミでオンデマンド講習を行った。医学研究科医学研究講義Ⅰでオンデマンド講習を行った。保健学部看護学科 1 年生、臨床心理学科 2 年生には図書館ガイダンスを行った。

また、図書館で作成したテキスト、動画による説明資料を用意しホームページで公開・提供した。

井の頭分館では保健学部、総合政策学部、外国語学部、大学院の保健学研究科、国際協力研究科の新入生に対面で図書館利用に関するオリエンテーションを行った。外国語学部では新年度のオリエンテーション時に 2 年生・3 年生には就活に役立つ資料・データベースの紹介、4 年生には卒業論文の資料収集に役立つデータベースの紹介を行った。学部問わず 2 年生～4 年生には、図書館の使い方やデータベースの利用方法などを紹介する「困ったときのお助けリンク集」を配信した。総合政策学部の 1 年生はプレミナールの授業で図書館の資料検索が行われており図書館スタッフはそのサポートを行った。

レポート作成時の参考資料としては、ホームページ上に「引用・参考文献の書き方」を掲載して利用に供している。

講習会は健康福祉学科（八王子）1 年生 1 コマ、健康福祉学科（井の頭）1 年生に 1 コマ、2 年生 1 コマ、看護養護教育学専攻 1 年生に 1 コマ、3 年生に 1 コマ、作業療法学科長島泉ゼミ 3 年生に 1 コマ、臨床心理学科 1 年生～3 年生と大学院 1 年生に 2 コマ、観光交流文化学科 1 年生に 1 コマ、外国語学部高木眞佐子ゼミ 3 年生に 1 コマ、4 年生に 2 コマの講習を行った。

講習内容は、基本的な図書館の利用方法、医学中央雑誌や、CiNii Research、新聞データベースなどでの文献検索方法、RefWorks での文献管理方法などを行った。

②医学分館では、4 人の職員が学生・教職員への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成、研究のサポートを行った。登録は個人 46 人（学生 19 人、職員 22 人）、グループ 1 組（看護研究グループ）で、それぞれ担当する図書館員が合計 63 件（学生 4 件、職員 59 件）の支援を行った。

③医学分館では、「あなたの世界を広げるかもしれない一冊」の企画展示を継続し、図書館員が推薦した一般科学・教養書の図書資料を 2 階特設コーナーに展示した。エントランスでは受入図書紹介としてカバー展示を継続した。展示は 2 週間ごとに入れ替え、視覚的な訴求に加え、所蔵情報のレシートを添付することで、興味を持った図書をすぐに探し出し、手に取ることができる利便性を提供した。

井の頭分館では年間 5 展示を行った。外国語学部の授業と連携して「リンディスファーン福音書（複製）」、外国語学部の学生中心で活動している日本酒研究会の研究成果発表「日本酒研究会～日本の魅力として日本酒を～」、総合政策学部の小田信之教授の協力で「新しいお札」、保健学部の齋藤結香助教の協力で防災関連の展示「避難所ってなに?」、外国語学部河路由佳特任教授の協力で『源氏物語絵巻』と『紫式部日記絵詞』の展示と今年度も幅広い展示を行った。

その他、学修成果の発表の場として外国語学部観光交流文化学科の学生がフィールドスタディで行った研修・実習報告ポスターの展示や写真部、書道部、華道部が課外活動の成果作品の展示を行った。

課題

井の頭分館では講習会に対応できるスタッフが限られているため、複数人が対応できるよう人材育成が課題である。学生への学習サポートとしてはサポートデスクの設置が検討課題である。

研究体制の強化

(1) 施設・設備の整備と有効活用

計画

①各学部の研究に必要な図書、雑誌、データベース、電子ジャーナル、電子ブックを整備・提供して有効活用できる仕組み作りを進め、研究体制を支援する。

進捗

①図書館全体で電子ジャーナル 19,652 タイトル、電子ブック 20,043 タイトル、データベース 34 種を契約し提供した。無料のオープンアクセスを含めると 3 月 31 日時点で電子ジャーナル 107,676 誌、電子ブック 49,020 タイトルを利用に供している。その多くをリモートアクセスで利用できる環境を整備した。リモートアクセスサービスは学園の統合認証へ切り替えることにより利便性を高め、アクセス回数は 66,298 回であった。

課題

電子ジャーナルやデータベースの価格高騰に伴い、研究に必要なデータを提供できる環境を維持していくことが困難になっている。講読中止を余儀なくされた資料については ILL サービスをより充実させるなど対応をしていく必要があると考える。

(2) 講習会の実施と質の向上

計画

①オンライン講習を含めた電子リソース利用講習会の充実を図り、データベース、電子ジャーナル、電子ブックの有効活用を促進する。

進捗

医学分館では、研修医のオリエンテーションにおいて、52 人を対象に学内環境を活用した EBM に基づく臨床に役立つ文献検索の講義と演習を 2 時間実施した。新入看護師 183 人に対してはガイダンスを行った。また、医学研究科の大学院生および若手研究者を主な対象に Scopus の Web セミナーを 1 回実施し、28 名が参加した。後日学内者限定で動画を公開した。

井の頭分館では令和 6 年度も教員を対象とする電子リソース講習会は実施していないが、利用方法について問い合わせがあった際は都度対応している。

課題

講習会を継続的かつ網羅的に実施し、利用率増加および利用者のスキル向上を支援していく必要がある。

(3) 文献取り寄せサービスによる研究支援強化

計画

①必要な文献を ILL（図書館相互貸借）で取り寄せて提供し、研究支援を行う。

進捗

医学分館の ILL 件数は依頼件数が 640（複写 620 件、現物貸借 20 件）、受付が 3,083 件（複写 3,064 件、現物貸借 19 件）だった。

井の頭分館の ILL 件数は依頼件数が 357（複写 336 件、現物貸借 21 件）、受付が 148 件（複写 118 件、現物貸借 30 件）だった。

課題

利用者には、他大学などから文献の取り寄せが可能であることの周知徹底が引き続き必要であると考ええる。

〔1〕－1.

医学部付属病院

健全な病院経営と特定機能病院としての地域医療への貢献

(1) データを活用し適切な加算の取得等による病院経営の改善

WGが主導して各部署の努力により、適切にかつ積極的に加算算定を進めた。WG活動開始後の加算算定による増収分は約1.6億円となっている。

(2) 病床の効率的運用のためのPFM（Patient Flow Management）体制の整備

PFMプロジェクトチーム（入院前支援TF、構造TF、病床管理TF）で積極的に検討を進め、一部診療科で開始しつつ、R7年度からの施設改築、病床管理等運用方針を検討・決定していった。

(3) 中長期計画を視野に入れ費用対効果を勘案した整備の推進

付属病院の中長期計画の策定及び実績評価のための体制整備を目的とした「中長期計画委員会」を4回開催し、PFM推進の方針を確定した。また今後の検討課題を調査した。

(4) 救急を含め急性期患者受け入れ体制の一層の充実

一次二次救急患者を円滑に受け入れるための運用体制について検討した。R7年1月からは救急車受入の東京ルールにも参加した。また、診療科特定に難渋する救急患者の入院を円滑にするため、R7年度早々から救急総合診療科が後方病床を持つという方針を決定した。

(5) 手術室の効率的運用による手術件数の増加

手術枠再編TFで検討し、各科手術枠を調整して手術室が効率的に運用できるように進めている。また手術室管理システム等からのデータ解析を進めている。R6年度は対前年度比+1.9%（13,556件）の手術件数であった。

(6) 無痛分娩の促進等による周産期医療の充実

R6年7月に産科新病棟(1-2病棟)が完成し稼働を始めた。また、麻酔科管理による安全な無痛分娩を推進し、件数も増加している。

(7) 高難度新規医療技術ほか高度先進的医療の導入促進と臨床研究の推進

ロボット支援下脾臓手術や経皮的左心耳閉鎖術はじめ高難度新規医療技術件数は9術式が開始された。治験を含め医師主導臨床試験や先進医療等を管理・支援する目的でR7年度から設立させる「臨床研究センター」の準備を進めた。

(8) 医療の質向上活動の継続：チーム医療推進、患者支援の充実

5年前の認定後も質改善活動を継続しており、病院機能評価（3rdG：Ver.3.0・一般病院3）を受審し、多くの項目で高い評価を受け、R6年9月に認定を受けた。

院内感染防止対策の強化と医療安全の推進

(1) 新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策の徹底

各病棟のフロア責任者、師長を中心に情報共有等ができる体制を構築している。各講習会においても、感染のフェーズ毎による対応方法、感染対策の重要性を職員に周知している。

(2) パンデミックにおける継続可能な医療提供体制の構築

新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画に基づき、院内のメーリングリストを作成し、有事の際に院内全体で情報共有できる体制を構築している。

(3) 病院内外の感染対策教育と指導の推進

感染制御部が中心となり、院内のみならず地域医療機関等へも感染対策の指導を行っている。

(4) 医療安全教育の促進と医療安全文化の醸成

全職員を対象とした「医療安全管理セミナー」を年6回、それぞれインスリン、鎮静管理、輸血療法、MRI 安全講習、医療機器・医薬品に関する注意、せん妄・転倒をテーマとして開催した。延べ805名（医師 202、研修医 118、看護師 389、薬剤師 10、技師 65、事務・その他 21）の参加を得た。実施後のアンケート調査で、職員の医療安全に対する意識の向上が確認できた。

(5) 院内の倫理的諸問題への積極的な取り組み

医療倫理コンサルテーションチームとして、臨床現場における要検討事例に対して支援を行った。ACP（Advanced Care Planning）について、推進チームで積極的に活動している。院内での ACP 情報共有の仕組みづくりを進め、ACP 講演会（院外関係者参加も含む）を3回開催した。また、「終末期医療に関する暫定指針」の見直しを行い、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関する指針」として制定した。

職員の勤務環境改善と人材育成の推進

(1) 医師の働き方改革に関する取り組みの継続

従来から導入していた医師の勤怠管理システムを、勤務間インターバルや時間外労働上限等に対応できるシステムに更新して適切な勤怠管理ができるようにした。長時間時間外労働の医師に対しては面談を行っている。

(2) 各職種のタスクシフトによる業務負担軽減の推進

看護補助者による病棟看護師業務の軽減を継続した。臨床工学士の鏡視下手術参加による外科医からのタスクシフトの準備を進めた。

(3) 診療支援室設置による医師事務作業補助体制の充実と業務拡大

新たに管理職を配置して、医師事務作業補助者のスキル向上に向けた研修体制を再構築し、薬剤師、診療録管理士による研修などを実施して医師事務作業補助者の育成を強化している。また、PFM 導入に向けた活動において、医師事務作業補助者が担える業務を積極的に提案し、一部導入開始となった PFM 対象症例の補助業務を開始するなど業務拡大を順次行っている。

(4) 特定行為研修看護師教育課程の推進と専門・認定看護師の活用促進

本年度の特定行為研修修了者は3名であったが、今後、杏林版の外科パッケージを準備し特定行為看護師を計画的に増員していく準備を進めた。

(5) ICT を活用した事務作業等の効率化

電子決裁システムの活用を推進している。

(6) 遺伝子診療、がんゲノム医療、治験の推進と人材の育成

遺伝子診療センターが活動しカウンセリングを行っている。バイオマーカーに応じた個別化がん医療は通常診療として行われており、また遺伝子パネル検査は毎月5～10件施行されている。治験を含め臨床研究の推進、支援、人材育成を目的とした「臨床研究センター」の準備を進め R7 年度初頭から開設することとした。

(7) ICT、リモート会議等を活用した院内諸会議の効率化の促進

対面開催が望ましい会議は別として、診療科長会議をはじめとした資料が多く参加者も多い会議は、WEB 開催を行い参加者の利便性をはかるとともに紙資源の節約、事務作業の軽減を図っている。

(8) 病院マネジメント等を担う人材育成の推進

病院経営専任の病院長補佐を置き、事務系職員とともに WG や各部署ヒアリングなどの実地活動を進めた。医療クオリティマネージャー養成セミナーに副院長 1 名が参加した。

地域医療機関との連携強化

(1) 分院（杉並病院）との連携強化の推進

杉並病院に定期的あるいは随時、派遣して診療支援を行っている。

(2) ICT を利用した近隣医療機関との連携強化

紹介初診の WEB 申し込みシステムを稼働させ、医療機関からだけでなく患者からの申し込み受付を可能として、30%弱が WEB 申し込みに移行した。後方連携についても WEB 連携システムを活用している。

(3) 連携施設のデータを活用した初診患者数の増加

上記 WEB 前方連携システムを R6 年 5 月から開始したが、当初登録医療機関のみとしていたため、件数が伸び悩んだ。12 月より上記のごとく WEB 申し込みが増加したので、今後連携医療機関とのシステムによる情報連携マネジメントを進めていく予定である。

(4) 地域医療機関との役割分担を目指した逆紹介の推進

電子カルテでの逆紹介の方法を周知し、逆紹介率増加を促しているが、まだ 40%強であり、今後さらに病院後方連携（下り搬送）などの仕組みを確立していくことが次年度の急務であると考えられる。

(5) 東京都ドクターヘリ事業の確立と安定した運用

東京都ドクターヘリ事業は開始後 3 年目となったが、搬送診療件数は約 300 件強となっている。運航会社が行政指導をうける事案はあったが、本事業自体は安全に安定して遂行できた。

〔1〕－ 2.

医学部附属杉並病院

確実な事業継承

(1) 外来および入院患者に対する混乱のない診療の継続

令和 6 年 4 月 1 日の開院時から HP を更新し、院内表示（サイン）の更新、ポスターの掲示、入院案内を更新し、周知活動を行うとともに、診察券の交換専用窓口の設置、問合せ対応職員の配置などにより、大きな混乱はなく診療を継続することが出来た。

(2) 新病院の周知活動の強化

新病院の周知活動として、京王バス・都営バスにおける車内アナウンスの実施、三鷹本院と合わせた病院紹介の作成、杉並区医師会会員に対する外来担当医表、杉並病院案内文書の送付、杉並区医師会会員向けの地域医療連携の会の開催、医院、クリニックへの訪問、杉並区主催『すぎなみフェスタ』の HP へのバナー掲載、杉並区役所窓口封筒への広告掲載、M3 への投稿など、周知活動を強化した。今後も周知活動は継続していく。

(3) 大学病院に相応しい質の高い医療の提供

これまで実施することが出来なかった、眼科における緑内障手術の実施や、中野区・杉並区エリアで唯一の小児病棟である当院の小児科における医療の提供、整形外科における難易度の高い手術の実施、外来化学療法室を活用した潰瘍性大腸炎に対する生物学的製剤の投与、各種専門外来の開設など、大学病院に相応しい質の高い医療を開院 1 年目から提供することが出来た。

(4) 医師の働き改革への対応

杉並病院として、新たに B 水準、連携 B 水準の申請を行い、指定を受けることが出来た。また、

タスクシフト／タスクシェア委員会及び役割分担委員会において、コメディカルが現実的に実施可能な業務について検討し、タスクシフトを実践し始めた。また看護師特定行為業務管理委員会では、特定行為の拡大に向けた院内体制の整備を開始した。さらに、宿直許可についても外科、産婦人科で取得することが出来た。引き続き、医師の働き方改革への対応を継続していく。

(5) がん診療の充実

がん診療の充実に向けて、化学療法委員会、がん登録委員会などの運営に加え、東京都がん診療連携協力病院の指定を受けるための検討を始めた。今後も、がん診療の充実に向けた取り組みを継続していく。

地域医療への貢献

(1) 地域医療機関との連携強化

地域医療機関との連携強化のため、杉並区医師会、中野区医師会の会員の先生方を対象とした、地域連携の会を開催し、150名の参加を得ることが出来た。また、世田谷医師会の病院見学会も開催した。さらに、地域のクリニック等を154件訪問し（前年比59件増）、地域連携登録医の数も138名（前年比94名増）となった。今後も、地域医療機関との連携強化を継続していく。

(2) 断らない医療の実践

三鷹本院A T T所属の医師を派遣頂いたことにより、救急車の受入件数が前年比587件増の4,578件となった。内科系、外科系それぞれで緊急入院に対するバックアップ体制を見直し可視化した。その結果、応需率も年間の平均が53.6%となり、前年と比べて4.2%上昇した。しかし、満足できる数値ではないため今後も応需率の改善に努める予定である。

(3) 紹介率、逆紹介率の向上

2024年度の年間紹介率の平均は62.6%（前年比20.8%増）、年間逆紹介率の平均は77.3%（前年比35.3%増）となり、いずれも地域医療支援病院の指定要件を満たすものとなった。また、令和6年度第2回東京都地域医療構想調整会議において、紹介受診重点医療機関に承認された。

(4) 専門外来の充実

内科系の各種専門外来（ものわすれ、炎症性腸疾患、不整脈、スマートウォッチ外来、他）、小児科の各種専門外来（アレルギー、腎臓、泌尿器、消化器、他）、眼科の各種専門外来（緑内障、小児眼科、糖尿病、他）耳鼻科の各種専門外来（副鼻腔、補聴器）など、大学病院に相応しい専門外来を開設した。

(5) 画像検査の外部依頼件数の増加

CT・MRI検査の外部からの依頼件数の増加を図るため、外部からの専用予約枠の設置と、今まで設定していなかった時間帯の予約枠を増設することで、外部からの依頼件数の増加を図った。また、個別にクリニック等を訪問し、予約方法等について説明するとともに、ホームページに掲載するなど、積極的なPRも行った。今後も引き続き、外部依頼件数を増加させるための取り組みを実施していく。

健全な病院経営への転換

(1) 手術件数の増加

手術件数は、全身麻酔による手術が前年比118件増の1,751件、局所麻酔による手術が前年比617件増の1,344件となり、局所麻酔による手術の増加が顕著となった。これには、眼科及び形成外科の手術件数の増加が大きく貢献している。

(2) 効率的な病床運用による病床稼働率の向上

8階病棟の病床運用変更及び10階病棟（緩和ケア病棟）の一般病棟への変更、各病棟の診療科別優先入院先の検討など、効率的な運用を図るための変更を行い、年間の平均病床稼働率は72.1%と

前年比 3.1%増の結果となった。今後も、さらなる病床稼働率の向上を目指した取り組みを行う予定である。

(3) 紹介患者数の増加

地域医療機関との連携強化を図り、クリニック等の訪問回数を増加させたことで、年間の初診紹介患者が 9,467 人となり、前年と比べて 28% (2,079 人) 増加した。今後も、紹介患者数の増加のための集患活動を実施する予定である。

(4) 予防医学センターの充実と健診者数の増加

内視鏡枠の確保や生理系検査枠の調整、健診者の動きや案内方法等の改善、オフピーク期間の本学職員に対する特別価格での人間ドックの提供などを行い、健診者数の増加を図ったが、人間ドック受診者数、健診受診者数ともに前年を下回る結果となった。次年度に向けて、新たな人間ドックメニューの設定及び受診者満足度向上のための Web 予約システム等の導入も検討している。

(5) 医師事務作業補助体制の充実

杉並病院の開院時に、継続雇用を希望せず退職した医師事務作業補助者が 3 名おり、人員不足のまま 5 名の医師事務作業補助者体制でスタートせざるを得なかったため、開院時から正規職員の中途採用及び派遣職員の採用活動を実施したが、令和 6 年度は派遣職員 2 名の採用と復職した職員 1 名の補充に留まった。しかしながら、年度途中で退職者が 3 名出たことにより、開院当初の人数までしか戻すことが出来ず、体制強化には至らなかった。引き続き、正規職員の中途採用及び派遣職員の採用を実施し、30 対 1 の医師事務作業補助体制加算が算定可能となる体制を整備する。

3.

学園運営体制

〔1〕 - 1.

広報部門

入試広報の充実強化と杉並病院の知名度向上に注力

(1) ホームページの充実・強化と安定運用

- ・外国語学部の情報発信強化のため、情報配信方法を一新した。
- ・総合政策学部学科改組のウェブページを 2 月のオープンキャンパスに間に合うように制作した。
- ・保健学部臨床工学科のウェブページで国家試験合格率をわかりやすく表示した。
- ・医学部英語サイトを学部と協働で制作した。
- ・リニューアルが未着手だった医学研究科ウェブサイトの全面リニューアルを行った。
- ・セキュリティと発信力強化のためにお知らせ配信システムの入れ替えを行った。

(2) 対外発信の強化

- ・プレスリリース配信システムを新規導入することにより、大学のトピックを報道各社に周知した。
- ・受験生獲得のため、出願やオープンキャンパスのデジタル広告を実施した。
- ・ソーシャルメディアでの情報発信を強化するため、学内各部署からの情報を集約できる体制を整備した。
- ・より効果的・効率的な広報を行うため、紙媒体の広報ツールの整理・統合の検討に着手した。
- ・野球部・男子バスケットボール部の両強化指定クラブの専用ウェブページを立ち上げた。

(3) 杉並病院広報の拡充

- ・杉並病院開院に伴い、阿佐ヶ谷駅構内や杉並区役所内、路線バス車体や車内で広告を実施した。
- ・予防医学センターを含む杉並病院ウェブサイト第 2 期リニューアルに着手した。
- ・杉並区役所窓口で使用される封筒に杉並病院の広告を掲出した。
- ・堀ノ内 2 丁目バス停の命名権を取得し、2025 年 4 月より「杏林大学杉並病院前」と変更する準備を進めた。
- ・杉並病院内での公開講演会や杉並病院所属の医師によるケーブルテレビ番組講座の制作を行うと

- ともに、杉並区内でもケーブルテレビで講座番組「学びの杜」の放映を開始した。
- ・杉並病院と三鷹本院両方を紹介するパンフレットを制作した。

(4) 杉並病院広報体制の構築

- ・上記項目「杉並病院広報の拡充」に杉並病院庶務課担当者と協働する体制を整備した。

〔1〕－2.

総務部門

(1) 私立学校法の改正に向けた準備

令和7年4月に私立学校法が改正されることにより、寄附行為の変更が必須となる。改正法令に対応するため役員や評議員の構成、理事会・評議委員会の位置付け等、必要な情報の収集を行い、文部科学省令に対応した寄附行為の改正（理事、評議員の定数の変更、その他必要な項目の追加等）を行い、滞りなく変更申請を提出し認可された。

(2) 内部統制システムの整備

令和7年4月から施行される改正私立学校法は、内部統制システムの整備が必要となり、システムの構築にあたり、内部統制システム整備の基本方針（経営に関する管理体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制、監事の監査業務の適正性を確保するための体制）を新たに策定した。

また、内部統制システムの運用に重要な既存の「杏林学園における危機管理規則」「杏林学園内部監査規程」の改正を行い、新たに「杏林学園コンプライアンス推進規程」を策定し、学校法人の業務の適正を確保するための体制整備を行った。

〔1〕－3.

人事部門

より質の高い人事業務の遂行、サービスの提供・ルーティンワークのレベルアップ

(1) 人材の確保

学園の方針に沿った人材の確保に努めるべく今年度は既卒採用の充実を図った。杉並病院の人員補充が主ではあったが当初予定していた薬剤師、病院システム担当者等は概ね不足分の補充を行うことができた。

(2) 様々なキャリアに応じた人材育成の充実を図る

研修については長年行っている階層別研修の他に、プロジェクトチームを発足させ自ら学ぶ姿勢を定着させるための仕組みを構築した。また、階層別研修の見直しも視野に入れ、研修内容の変更も進めた。

(3) 人材サービスの利便性の向上

人事システムにより各種申請の利便性の向上を行った。更にそのシステムを活用し、目標管理も次年度から行えるよう検討を行い実施できるようになった。

(4) 休暇及び時間外労働時間の法令遵守

休暇については、ワークライフバランスの充実を図るべく事務・技術・技能職の4週6休制から週休2日制への変更を進め、次年度に実施できる体制となった。

時間外労働については、今年度杉並病院の開設に伴い、人員不足により一部の部署にて時間外が増加したが概ね順調に進められた。

《データ編》 1.

令和6年度入学試験結果

(単位：人)

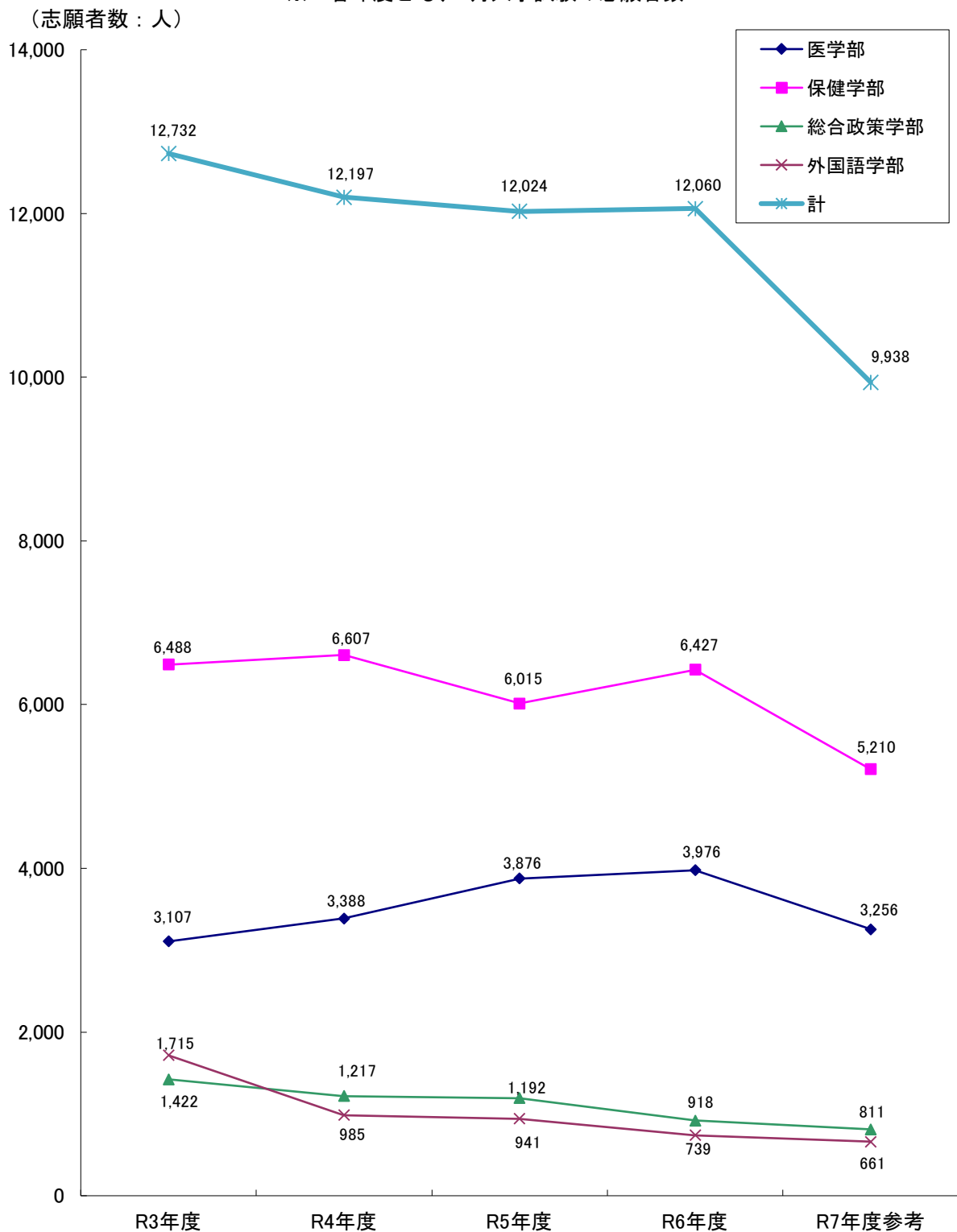
大 学 院	研究科・課程・専攻			志願者数	入学者・入学手続者数
	医 学 研 究 科	博士課程	医学専攻	5	5
		計 ①		5	5
	保 健 学 研 究 科	博士前期課程	保健学専攻	31	27
			看護学専攻	0	0
			臨床心理学専攻	24	14
		博士後期課程	保健学専攻	2	2
			看護学専攻	1	1
		計 ②		58	44
	国 際 協 力 研 究 科	博士前期課程	国際開発専攻	2	1
			国際医療協力専攻	3	2
			グローバル・コミュニ ケーション専攻	8	6
		博士後期課程	開発問題専攻	6	6
		計 ③		19	15
	合 計 (①+②+③)			82	64

学 部	学部・学科		志願者数	入学者数
	医学部	医学科 ①	3,976	119
	保 健 学 部	臨床検査技術学科	671	128
		健康福祉学科	225	112
		看護学科 (看護)	1,965	102
			431	58
		臨床工学科	255	65
		救急救命学科	191	55
		リハビリテーション 学科 (理学療法) (作業療法) (言語聴覚療法)	831	60
			237	65
			137	28
		診療放射線技術学科	915	70
		臨床心理学科	269	64
		計 ②	6,127	807
	総 合 政 策 学 部	総合政策学科	560	154
		企業経営学科	358	87
		計 ③	918	241
	外 国 語 学 部	英語学科	402	123
		中国語学科	118	22
		観光交流文化学科	219	58
		計 ④	739	203
	合 計 (①+②+③+④)		11,760	1,370

- ※ 上表のうち、医学部、保健学部は令和6年春入学試験、
総合政策学部、外国語学部及び大学院3研究科は令和6年春・令和6年秋入学試験の合計人数。
- ※ 上表数字は、1年次入学者のみ。
- ※ 上表「合格者」には、「繰上げ合格者」を含む。

学部別志願者数の推移（過去5年間）

※ 各年度とも、4月入学試験の志願者数



《データ編》 2. 国家試験結果（令和7年3月卒業生）

（）内は、昨年度実績

医師国家試験（令和7年3月14日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国（％）
医学部	新卒	130 (109)	126 (108)	96.9 (99.1)	95.0 (95.4)
	既卒	6 (9)	3 (3)	50.0 (33.3)	59.0 (58.9)
医学科	合計	136 (118)	129 (111)	94.9 (94.1)	92.3 (92.4)

臨床検査技師国家試験（令和7年3月21日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国（％）
保健学部	新卒	87 (97)	87 (95)	100.0 (97.9)	94.0 (88.0)
	既卒	5 (12)	4 (9)	80.0 (75.0)	40.4 (26.3)
臨床検査技術学科	合計	92 (109)	91 (104)	98.9 (95.4)	84.6 (76.8)

看護師等の国家試験（令和7年3月24日発表）

学部学科名	資格名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国（％）
保健学部 看護学科	保健師	新卒	24 (29)	24 (29)	100.0 (100.0)	96.4 (97.7)
		既卒	0 (0)	— (—)	— (—)	43.1 (58.3)
		合計	24 (29)	24 (29)	100.0 (100.0)	94.0 (95.7)
	助産師	新卒	2 (2)	2 (2)	100.0 (100.0)	99.3 (99.3)
		既卒	0 (0)	— (—)	— (—)	69.2 (86.4)
		合計	2 (2)	2 (2)	100.0 (100.0)	98.9 (98.8)
	看護師	新卒	142 (138)	142 (138)	100.0 (100.0)	95.9 (93.2)
		既卒	0 (0)	— (—)	— (—)	44.9 (30.4)
		合計	142 (138)	142 (138)	100.0 (100.0)	90.1 (87.8)

社会福祉士国家試験（令和7年3月4日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国（％）
保健学部	新卒	6 (13)	4 (11)	66.7 (84.6)	76.5 (77.8)
	既卒	0 (0)	— (—)	— (—)	37.0 (43.2)
健康福祉学科	合計	6 (13)	4 (11)	66.7 (84.6)	56.3 (58.1)

臨床工学技士国家試験（令和7年3月26日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国（％）
保健学部	新卒	49 (54)	47 (53)	95.9 (98.1)	未公表 (87.9)
	既卒	3 (2)	1 (1)	33.3 (50)	未公表 (16.4)
臨床工学科	合計	52 (56)	48 (54)	92.3 (96.4)	78.9 (79.5)

救急救命士国家試験（令和7年3月31日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国（％）
保健学部	新卒	47 (45)	45 (42)	95.7 (93.3)	未公表 (97.0)
	既卒	3 (5)	1 (3)	33.3 (60.0)	未公表 (41.3)
救急救命学科	合計	50 (50)	46 (45)	92.0 (90.0)	94.4 (94.2)

理学療法士国家試験（令和7年3月21日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国（％）
保健学部	新卒	57 (58)	56 (58)	98.2 (100.0)	95.2 (95.3)
	既卒	1 (0)	1 (—)	100.0 (—)	31.2 (33.8)
理学療法学科	合計	58 (58)	57 (58)	98.3 (100.0)	89.6 (89.3)

作業療法士国家試験（令和7年3月21日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国（％）
保健学部	新卒	54 (48)	54 (45)	100.0 (93.8)	92.5 (91.6)
	既卒	4 (0)	2 (—)	50.0 (—)	37.8 (33.9)
作業療法学科	合計	58 (48)	56 (45)	96.6 (93.8)	85.8 (84.4)

診療放射線技師国家試験（令和7年3月21日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国（％）
保健学部	新卒	55 (52)	55 (51)	100.0 (98.1)	92.2 (86.3)
	既卒	9 (0)	4 (—)	44.4 (—)	45.1 (12.5)
診療放射線技術学科	合計	64 (52)	59 (51)	92.2 (98.1)	84.7 (79.5)

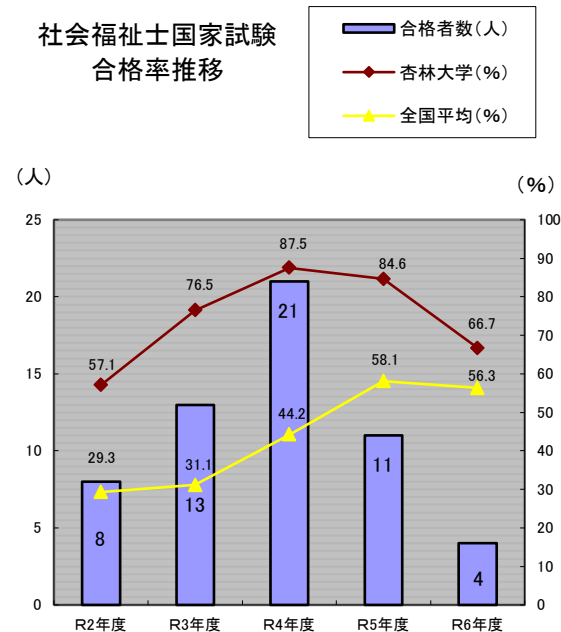
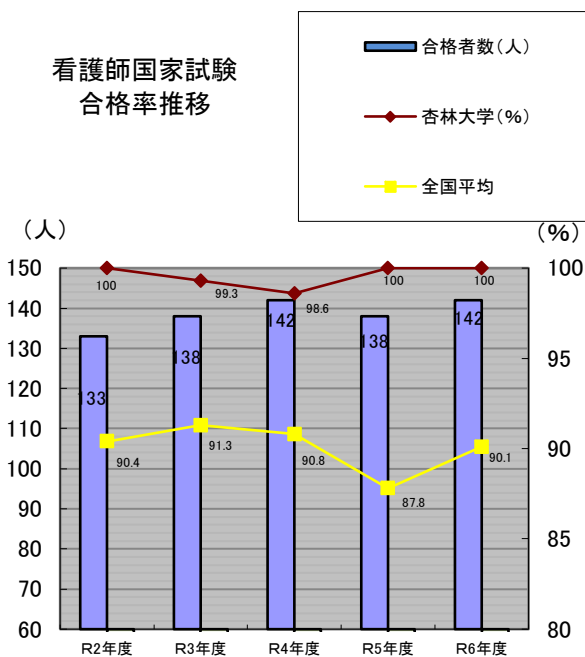
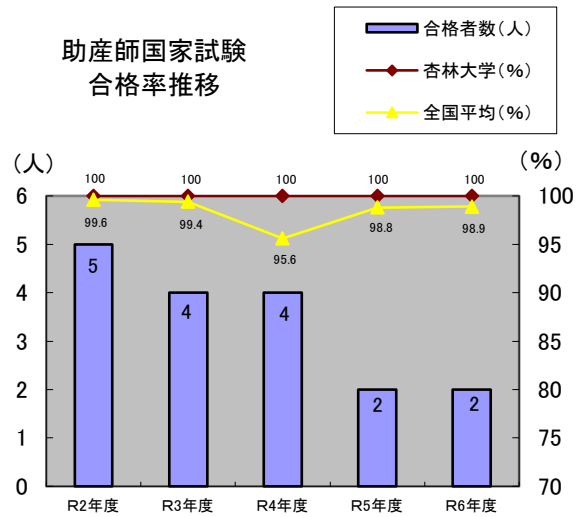
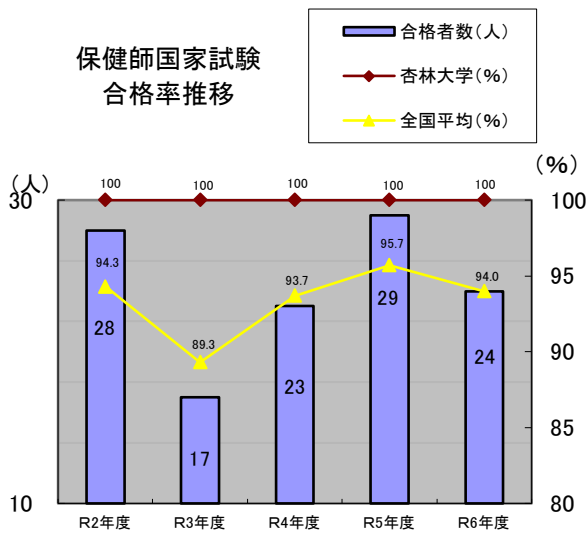
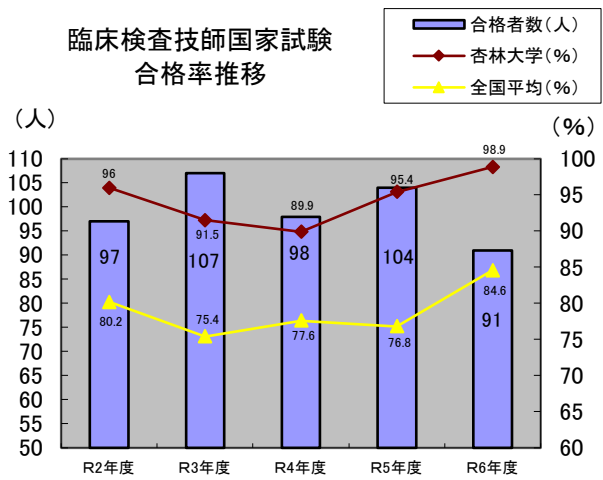
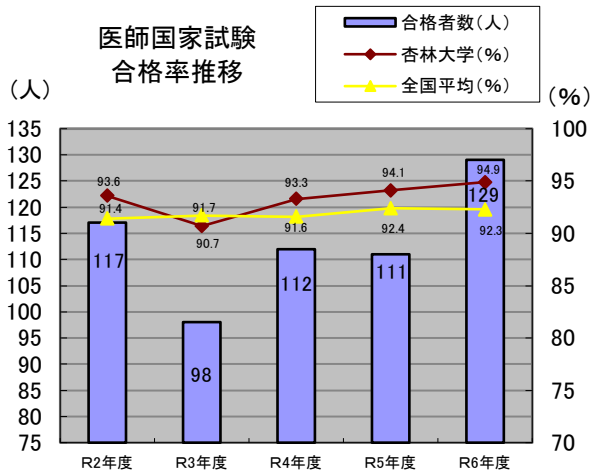
公認心理師国家試験（令和7年3月28日発表）

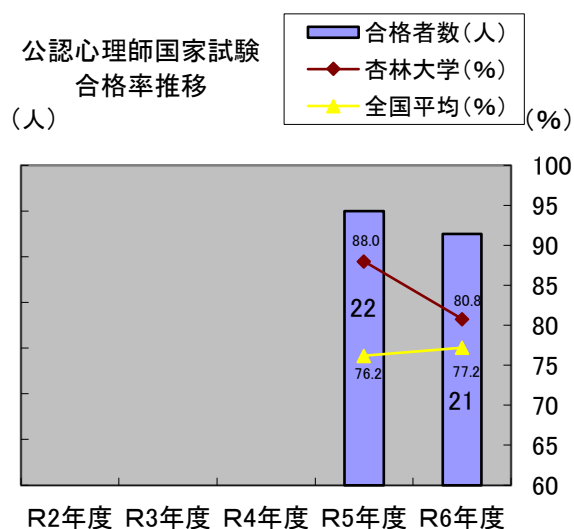
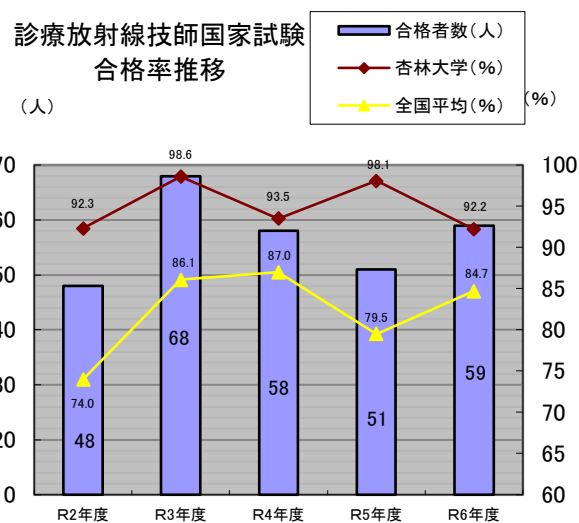
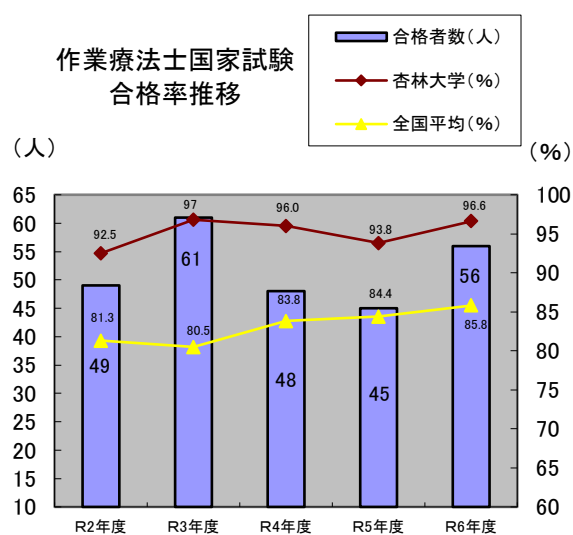
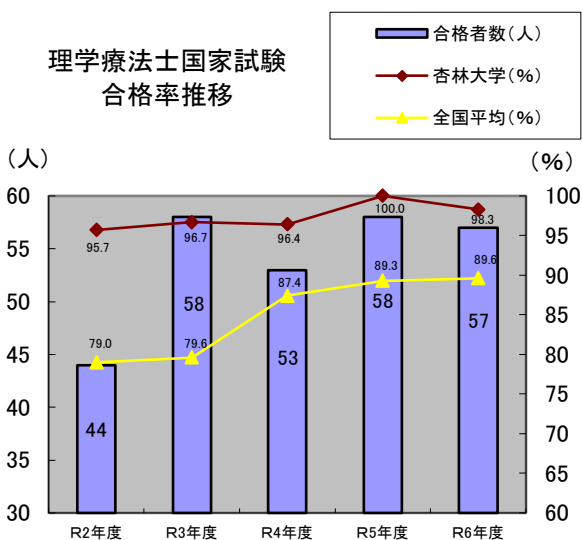
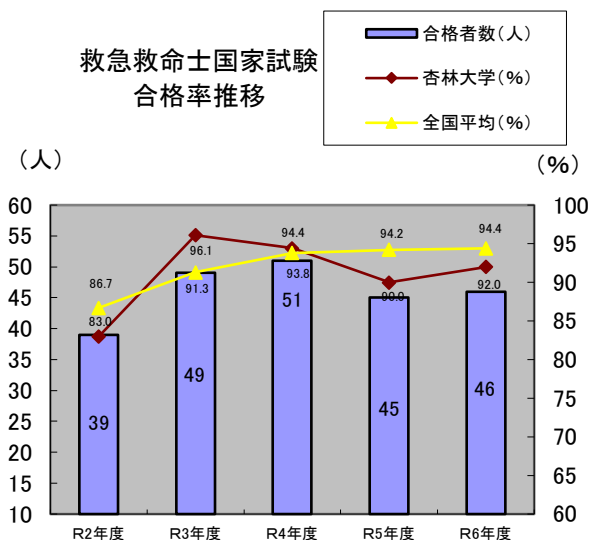
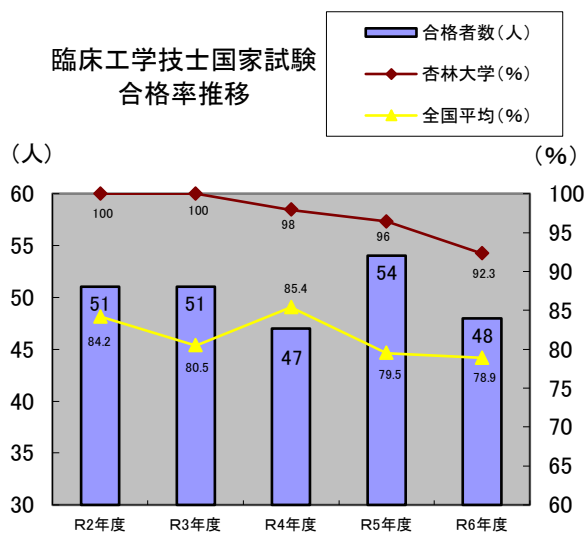
研究科専攻名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国（％）
保健学研究科	新卒	26 (25)	21 (22)	80.8 (88.0)	77.2 (90.1)
	既卒	0 (0)	— (—)	— (—)	— (—)
臨床心理学専攻	合計	26 (25)	21 (22)	80.8 (88.0)	66.9 (76.2)

新卒の全国合格率は「受験区分A新卒」の合格率

受験区分A新卒：「（法第7条第1号）大学及び大学院で、施行規則第1条の2及び第2条で定める科目を修めて卒業及び修了した者を対象とした受験区分

国家試験合格率の推移(過去5年間)





《データ編》 3. 卒業・修了者数並びに学位授与数の状況

①卒業・修了者数

(単位：人)

種 別	学部・研究科等		学科・専攻等	卒業・ 修了者数	学位又は専門士の 称号等
① 大 学 院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	18	博士（医学）
			病理系専攻		
			社会医学系専攻		
			内科系専攻		
			外科系専攻		
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	13	修士（保健学）
			看護学専攻	2	修士（看護学）
			臨床心理学専攻	26	修士（臨床心理学）
		博士後期課程	保健学専攻	4	博士（保健学）
			看護学専攻	0	博士（看護学）
	国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	1	修士（開発学）
			国際医療協力専攻	2	修士（国際医療協力）
			グローバル・コミュニケーション専攻	4	修士（学術）
博士後期課程		開発問題専攻	2	博士（学術）	
大 学 院 計			72		
② 学 部	医 学 部		医学科	130	学士（医学）
	保 健 学 部	臨床検査技術学科		111	学士（保健衛生学）
		健康福祉学科		54	学士（保健衛生学）
		看護学科		142	学士（看護学）
		臨床工学科		57	学士（臨床工学）
		救急救命学科		50	学士（救急救命学）
		理学療法学科		57	学士（理学療法学）
		作業療法学科		54	学士（作業療法学）
		診療放射線技術学科		62	学士（診療放射線技術学）
		臨床心理学科		64	学士（臨床心理学）
	総合政策学部	総合政策学科		156	学士（総合政策学）
		企業経営学科		79	学士（企業経営学）
		英語学科		146	学士（文学）
	外国語学部	観光交流文化学科		86	学士（観光交流文化学）
		中国語学科		33	学士(中国語コミュニケーション学)
		学 部 計			1281
	卒業・修了者数合計【①＋②】				1,353

※ 卒業・修了者数は、令和6年9月及び令和7年3月の合計人数。

②本学学位（博士）授与数

(単位：人)

分 区	甲 号	乙 号	合 計
医学研究科	14	4	18
保健学研究科	4	0	4
国際協力研究科	2	0	2
合 計	20	4	24

※ 学位(博士)取得者数は、令和6年9月及び令和7年3月の合計人数。

学部名	就職率及び就職先等
医学部	卒業生数： 130 人 就職希望者 126 人、就職者 124 人 就職率： 98.4%（前年 99.1%） 主な就職先：杏林大学医学部付属病院 34 人、杏林大学医学部付属杉並病院 0 人、他大学付属病院 38 人、その他の病院 52 人、不明者 1 人、未定者 1 人
保健学部	卒業生数： 651 人 就職希望者 565 人、就職者 554 人 就職率： 98.1%（前年 98.4%） 主な就職先： 杏林大学医学部付属病院/神奈川県立病院機構/関西医科大学附属病院/慶應義塾大学病院 国立国際医療研究センター病院/国立がん研究センター中央病院/埼玉医科大学病院/埼玉県立病院機構 自治医科大学附属病院/順天堂大学医学部附属順天堂医院/聖路加国際病院/東海大学医学部付属病院 東京医科大学病院/東京慈恵会医科大学附属病院/東京大学医学部附属病院/東京都立病院機構 東邦大学医療センター大橋病院/虎の門病院/山梨大学医学部附属病院/横浜市立大学附属病院 アインホールディングス（プライム）/株式会社新日本科学 P P D/大成建設（プライム） ビー・エム・エル（プライム）/株式会社フィリップス・ジャパン/三菱重工業（プライム） L I T A L I C O（プライム）/良品計画（プライム） 警視庁/品川区/杉並区/東京消防庁/東京都教育委員会/東京都保健医療局/横浜市消防局
総合政策学部	卒業生数： 230 人 就職希望者 204 人、就職者 201 人 就職率： 98.5%（前年 98.1%） 主な就職先： ケイアイスター不動産（プライム）/戸田建設（プライム）/ハウスコム/フォーライフ（グロース） カヤバ（プライム）/日本電子（プライム）/扶桑薬品工業（プライム） 大塚商会（プライム）/TDC ソフト（プライム）/D T S（プライム） A N A ウイングス/国際興業/ナカノ商会/日本郵便 IDOM（プライム）/アインホールディングス（プライム）/アダストリア（プライム） アートネイチャー（スタンダード） 伊藤忠食品（プライム）/ニトリ/ノジマ（プライム）/良品計画（プライム） 住友生命保険/西武信用金庫/明治安田生命保険/山梨中央銀行（プライム） GrowthPatners 税理士法人/トランス・コスモス（プライム）/パソナグループ（プライム） パークタワーホテル（パークハイアット東京） 警視庁/千葉県警察/広島県府中町消防本部/武蔵野市

※ 上記下線は上場企業

※ 上記学部卒業生の学部・学科毎の就職率詳細等は、本学ホームページ（<http://www.kyorin-u.ac.jp/>）

「就職・キャリア」の中の「就職データ」に掲載してあります。

学部名	就職率及び就職先等
外国語学部	卒業生数： 255 人 就職希望者 230 人、就職者 227 人 就職率： 98.7%（前年 100%） 主な就職先： <u>ジョーンズラングラサール/竹中工務店/東建コーポレーション（プライム）</u> <u>スターツコーポレートサービス</u> <u>新電元工業（プライム）/フランスベッド/プロネクサス（プライム）/ホーチキ（プライム）</u> <u>あとらす二十一/アルテリアネットワークス/大塚商会(プライム)</u> <u>キーウェアソリューションズ（スタンダード）</u> <u>ANA エアポートサービス/ANA 沖縄空港/空港ターミナルサービス/ジェットスター・ジャパン</u> <u>スプリング・ジャパン/トランコム/西日本旅客鉄道（プライム）/日本航空（プライム）</u> <u>青山商事（プライム）/アダストリア（プライム）/サンワテクノス（プライム）/スターゼン（プライム）</u> <u>島忠/双日建材/ベルク（プライム）/リベルタ（スタンダード）</u> <u>東和銀行（プライム）/常陽銀行/かんぽ生命保険（プライム）/明治安田生命</u> <u>アパホテル/エイチ・アイ・エス（プライム）/京王プラザホテル</u> <u>パークタワーホテル(パークハイアット東京)/トランス・コスモス（プライム）/日本マクドナルド</u> <u>日本旅行/藤田観光（プライム）/星野リゾート・マネジメント/ホテルオークラ東京ベイ</u> <u>リゾートトラスト（プライム）</u> 東京都特別区/東京都教育委員会/学校法人杏林学園/学校法人立正大学学園/埼玉県警察/広島市消防局

※ 上記下線は上場企業

※ 上記学部卒業生の学部・学科毎の就職率詳細等は、本学ホームページ（<http://www.kyorin-u.ac.jp/>）

「就職・キャリア」の中の「就職データ」に掲載してあります。

《データ編》 5. 外部資金の獲得状況（過去3年間）

①科学研究費の年次別推移(文部科学省・日本学術振興会)

○申請件数

(単位：件)

区 分	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
令和 4年度	94	66	71	28	0	2	5	1	0	0	170	97
令和 5年度	98	57	92	28	3	1	5	4	4	1	202	91
令和 6年度	103	49	125	27	4	1	7	3	6	0	245	80

○採択件数

(単位：件)

区 分	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
令和 4年度	87	21	42	14	2	0	4	3	0	0	135	38
令和 5年度	78	21	37	9	2	1	4	0	1	0	122	31
令和 6年度	77	28	51	24	1	0	3	0	2	2	134	54

○交付決定額（含間接経費）

(単位：千円)

区 分	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
令和 4年度	116,610	40,170	57,330	22,490	1,690	0	5,070	2,470	0	0	180,700	65,130
令和 5年度	119,410	60,390	45,500	19,500	1,950	1,170	4,160	1,560	1,690	0	172,710	82,620
令和 6年度	104,650	50,830	71,175	47,190	1,170	0	2,860	0	3640	3640	183,495	101,660

○採択率

(単位：％)

区 分	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
令和 4年度	54.3	22.3	42.4	19.7	100	0.0	66.6	60.0	0	0	50.6	22.4
令和 5年度	50.3	21.4	30.8	9.8	50.0	33.3	44.4	0.0	20	0.0	41.6	15.3
令和 6年度	50.7	27.2	33.6	19.2	20.0	0.0	30.0	0.0	33.3	33.3	41.2	22.0

(単位：％)

区分 年度	全国平均	
	新規＋継続	新規
令和 4年度	57.1	28.6
令和 5年度	56.7	27.5
令和 6年度	55.3	27.3

②厚生労働科学研究費の年次別推移

○申請件数

(単位：件)

区 分	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
令和 4年度	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3	1
令和 5年度	0	2	0	2	1	0	0	0	0	0	1	4
令和 6年度	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4	1

○採択件数

(単位：件)

区 分	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
令和 4年度	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0
令和 5年度	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
令和 6年度	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4	1

○交付決定額（含間接経費）

(単位：千円)

区 分	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
令和 4年度	33,147	0	0	0	17,028	0	0	0	0	0	50,175	0
令和 5年度	0	31,147	0	0	17,550	0	0	0	0	0	17,550	31,147
令和 6年度	33,947	2,800	0	0	18,200	0	0	0	0	0	52,147	2,800

○採択率

(単位：％)

区 分	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
令和 4年度	100.0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100	0
令和 5年度	-	100	-	0	100.0	-	-	-	0	0	100	50
令和 6年度	100.0	100	-	-	100.0	-	-	-	-	-	100	100

《データ編》 6.

学生納付金及び入学検定料

(単位：円)

区分	学部・研究科等名			入学料※	授業料 (年額)	実験実習費 (年額)	施設設備費	入学検定料	
大学院	医学研究科		博士課程	250,000	600,000 (年額)	－	200,000 (初年度)		35,000
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻 臨床心理学専	250,000	500,000 (年額)	－	200,000 (初年度)		35,000
			看護学専攻	250,000	800,000 (年額)	－	200,000 (初年度)		35,000
		博士後期課程	保健学専攻	250,000	500,000 (年額)	－	200,000 (初年度)		35,000
			看護学専攻	250,000	600,000 (年額)	－	200,000 (初年度)		35,000
	国際協力研究科		博士前期課程	250,000	450,000 (年額)	－	200,000 (初年度)		35,000
			博士後期課程	250,000	450,000 (年額)	－	200,000 (初年度)		35,000
	学部	医学部			1,500,000	3,000,000 (年額)	1,000,000 (年額)	4,000,000 (初年度)	一般選抜
1,500,000 (2年次以降)								大学入学共通テスト 利用選抜・総合型選	45,000
保健学部			250,000	1,150,000 (年額)	健康福祉学科 臨床心理学科 50,000 (年額) 上記を除く 全学科 300,000 (年額)	200,000 (年額)	一般選抜	35,000	
							大学入学共通テスト 利用選抜	15,000	
							総合選抜型（ＡＯ入 試）・学校推薦型選抜	35,000	
総合政策学部・外国語学部			250,000	720,000 (年額)	0	200,000 (年額)	一般選抜	35,000	
							大学入学共通テスト利 用選抜	15,000	
							総合型選抜（ＡＯ入 試）・学校推薦型選 抜・編入学転入学選 抜1学科	35,000	

(注1) ※ 本学の学部卒業生及び大学院修了者が入学する場合には、入学金を免除する。

(注2) 保健学部・総合政策学部・外国語学部入試では出願内容により入学検定料が減額される。

「複数日出願」・「学科併願」等の場合に適用される。詳細は募集要項に掲載。

Ⅲ. 財務の概要

決算の概要
令和6年度の財務状況の概要は前年度と比較した内容とし、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表は、令和2年度～令和6年度の経年比較を記載した。

(1) 資金収支計算書関係

[概 要]

(収入の部)
増加した主な科目は、学納金収入が前年度比1.14億円増加(保健学部定員増)、医療収入は譲り受けた杉並病院が寄与し、前年度比91.75億円の大幅な増加となった。一方、減少した主な科目は、補助金収入が前年度比4.88億円減少した。その他、手数料収入が前年度比0.73億円減少、資金収入調整勘定(期末未収入金等)が前年度比12.88億円減少となった。前年度繰越支払資金を除く収入の部の合計は、前年度比60.98億円増加の673.86億円となった。

(支出の部)
杉並病院事業譲渡により、人件費が前年度比52.95億円増加、医療経費支出が前年度比37.59億円増加とそれぞれ大幅な増加となった。また、管理経費が8.58億円増加し、設備関係支出も前年度比6.25億円増加となった。一方、減少した主な科目は、施設関係支出が前年度比7.61億円減少、資金支出調整勘定(期末未払金等)が前年度9.98億円減少となった。結果、翌年度繰越支払資金を除く支出の部の合計は、前年度比59.36億円増加の684.73億円となった。

以上から、令和6年度資金収支差額は10.87億円の減少となり、翌年度繰越支払資金は44.48億円となる決算となった。

(単位:億円)					
収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	112.02	113.68	116.04	116.66	117.80
手数料収入	4.34	4.49	4.58	4.72	3.99
寄付金収入	5.02	3.90	4.75	2.98	2.83
補助金収入	47.24	39.49	44.95	31.08	26.20
資産売却収入	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
付随事業・収益事業収入	5.31	5.49	4.02	4.66	4.81
医療収入	353.85	391.69	394.15	423.80	515.55
受取利息・配当金収入	0.12	0.13	0.16	0.19	0.24
雑収入	4.87	3.93	4.65	4.11	5.75
借入金等収入	45.00	0.00	0.00	20.00	0.00
前受金収入	17.92	19.04	22.26	20.56	20.57
その他の収入	93.27	82.33	82.55	93.56	98.43
資金収入調整勘定	△ 88.59	△ 89.26	△ 100.92	△ 109.47	△ 122.35
前年度繰越支払資金	64.69	107.64	98.58	67.84	55.35
収入の部 合計	665.11	682.59	675.79	680.72	729.21

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	227.63	230.80	233.62	234.68	287.63
教育研究経費支出	28.62	29.89	32.81	32.71	34.09
医療経費支出	183.32	205.25	216.03	233.97	271.56
管理経費支出	29.69	27.72	31.56	30.79	39.37
借入金等利息支出	1.61	1.62	1.41	1.29	1.11
借入金等返済支出	9.94	9.94	9.94	30.22	9.72
施設関係支出	35.81	70.47	16.84	32.72	25.11
設備関係支出	24.64	16.75	20.73	14.43	20.68
資産運用支出	28.04	12.68	10.92	11.12	0.37
その他の支出	55.03	64.01	90.73	61.65	63.26
資金支出調整勘定	△ 66.91	△ 85.16	△ 56.67	△ 58.25	△ 68.23
翌年度繰越支払資金	107.64	98.58	67.84	55.35	44.48
支出の部 合計	665.11	682.59	675.79	680.72	729.21

※ 百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

(2) 事業活動収支計算書関係

[概 要]

事業活動収入は、資金収支計算書と同様に学生生徒等納付金前年度比1.0%(1.14億円)増加、医療収入が前年度比21.6%(91.75億)増加となったことに加え、杉並病院譲受に伴う特別収入(現物寄付)43.19億円もあり、前年度比22.7%(133.86億円)増収の722.54億円となった。
事業活動支出は、人件費、医療経費、管理経費等の増加により、前年度比19.2%増加の701.81億円となった。
その結果、基本金組入前当年度収支差額は、前年度比20.48億円増加し、20.73億円の収入超過となった。基本金組入額は79.77億円。基本金組入後の当年度収支差額は59.04億円の支出超過となる決算となった。

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位: 億円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動 収入 支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	112.02	113.68	116.04	116.66	117.80
	手数料	4.34	4.49	4.58	4.72	3.99
	寄付金	5.09	3.43	3.53	3.05	3.23
	経常費等補助金	42.43	38.75	41.61	28.11	25.33
	付随事業収入	5.31	5.49	4.02	4.66	4.81
	医療収入	353.85	391.69	394.15	423.80	515.55
	雑収入	4.45	3.79	3.60	3.61	5.45
	教育活動収入計	527.54	561.35	567.55	584.62	676.19
	事業活動支出の部					
	人件費	231.18	233.79	235.41	236.73	292.30
	教育研究経費	44.25	45.56	49.58	50.89	52.00
	医療経費	210.71	234.19	245.58	262.41	305.52
	管理経費	31.96	32.40	34.93	35.95	44.88
	徴収不能額等	0.02	0.04	0.05	0.19	0.07
	教育活動支出計	518.14	545.99	565.57	586.18	694.79
教育活動収支差額		9.39	15.35	1.97	△ 1.55	△ 18.60
教育活動 外 収入 支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	0.12	0.13	0.16	0.19	0.24
	その他の教育活動外収入	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	教育活動外収入計	0.12	0.13	0.16	0.19	0.24
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	1.61	1.62	1.41	1.29	1.11
	その他の教育活動外支出	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	教育活動外支出計	1.61	1.62	1.41	1.29	1.11
	教育活動外収支差額	△ 1.48	△ 1.48	△ 1.25	△ 1.10	△ 0.87
経常収支差額		7.91	13.86	0.72	△ 2.66	△ 19.47
特別 収入 支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	その他の特別収入	5.98	1.78	6.36	3.85	46.09
	特別収入計	5.98	1.78	6.36	3.85	46.09
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	1.08	1.06	0.36	0.87	5.21
	その他の特別支出	2.79	0.37	1.72	0.07	0.67
	特別支出計	3.88	1.43	2.08	0.94	5.89
	特別収支差額	2.10	0.34	4.27	2.91	40.20
基本金組入前当年度収支差額		10.01	14.21	5.00	0.25	20.73
基本金組入額合計		△ 41.02	△ 63.29	△ 64.40	△ 45.07	△ 79.77
当年度収支差額		△ 31.01	△ 49.08	△ 59.40	△ 44.82	△ 59.04
前年度繰越収支差額		△ 846.56	△ 877.57	△ 926.66	△ 985.74	△ 1030.49
基本金取崩額		0.00	0.00	0.31	0.08	10.05
翌年度繰越収支差額		△ 877.57	△ 926.66	△ 985.74	△ 1030.49	△ 1079.47

(参考)

事業活動収入計	533.65	563.27	574.07	588.68	722.54
事業活動支出計	523.63	549.06	569.07	588.43	701.81

※ 百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

イ) 財務比率の経年比較

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費率	43.81%	41.64%	41.47%	40.48%	43.21%
教育研究経費比率	48.32%	49.82%	51.99%	53.57%	52.85%
管理経費比率	6.06%	5.77%	6.15%	6.15%	6.63%
事業活動収支差額比率	1.88%	2.53%	0.87%	0.04%	2.87%
学生生徒等納付金比率	21.23%	20.25%	20.44%	19.95%	17.41%
経常収支差額比率	1.34%	2.47%	0.13%	-0.45%	-2.88%

上記、財務比率の用語説明と算出方法

【人件費率】＝人件費÷経常収入×100
人件費の経常収入に対する割合を示す比率で、この比率が適性水準を超えると、経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。
【教育研究経費比率】＝教育研究経費÷経常収入×100
教育研究経費の経常収入に対する割合を示し、教育、医療の諸活動の維持、発展のため高いほうが望ましい。但し、著しく高い場合は事業収支のバランスを崩す要因となる
【管理経費比率】＝管理経費÷経常収入×100
管理経費の経常収入に対する割合である。学校運営のためには、ある程度経費の支出は止むを得ないとしても、比率は低いほうが良い。
【事業活動収支差額比率】＝基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入×100
事業活動収入の基本金組入前当年度収支差額に対する割合である。安定的な財政を維持するためには、高いほうが望ましい。
【学生生徒等納付金比率】＝学生生徒等納付金÷経常収入×100
本学園の経常収入の主な収入は、医療収入、学生生徒納付金収入、補助金収入等であるが、この比率は安定的に推移することが望ましい。
【経常収支差額比率】＝経常収支差額÷経常収入×100
経営の健全性を表す代表的な指標であり、中長期的な施設設備を検討するうえで重要である。

(3) 貸借対照表関係

[概 要]
資産の部は、固定資産が前年度比1.8% (17.1億円) の増加、流動資産は3.0% (4.4億円) の増加となった。負債の部は、未払金や退職給与引当金の増加により前年度比0.3% (0.8億円) の増加となった。
純資産の部は基本金組入前当年度収支差額が収入超過となったことで、前年度比20.73億円増加の803.24億円となった。

ア) 貸借対照表の状況と経年比較 (単位: 億円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	934.54	972.69	959.11	953.78	970.90
流動資産	184.29	175.84	155.51	148.72	153.15
資産の部 合計	1,118.83	1,148.53	1,114.62	1,102.51	1,124.06
固定負債	258.27	246.73	214.70	221.82	211.91
流動負債	97.51	124.54	117.64	98.17	108.89
負債の部 合計	355.78	371.27	332.35	319.99	320.81
基本金	1,640.63	1,703.92	1,768.01	1,813.01	1,882.72
繰越収支差額	△ 877.57	△ 926.66	△ 985.74	△ 1030.49	△ 1079.47
純資産の部合計	763.05	777.26	782.26	782.51	803.24
負債及び純資産の部合計	1,118.83	1,148.53	1,114.62	1,102.51	1,124.06

※ 百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

イ) 財務比率の経年比較

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
運用資産余裕比率	△12.71%	△15.69%	△12.95%	△12.32%	△12.88%
流動比率	188.99%	141.19%	132.19%	151.49%	140.65%
総負債比率	31.80%	32.33%	29.82%	29.02%	28.54%
前受金保有率	600.55%	517.54%	304.71%	269.18%	216.24%
基本金比率	94.42%	93.69%	95.89%	96.58%	97.08%
積立率	18.84%	17.26%	13.53%	11.87%	9.49%

上記、財務比率の用語説明と算出方法

運用資産余裕比率 = (運用資産※1 - 外部負債※2) ÷ 経常支出 × 100
学校法人の1年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。この比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。
※1 運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券
※2 外部負債＝借入金+未払金+学校債+手形債務
流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100
資金の流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する指標である。この比率は高いほうがよい。
総負債比率 = 総負債 ÷ 総資産 × 100
総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率であり、低ければ低い程よい。
前受金保有率 = 現金預金 ÷ 前受金 × 100
当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。
基本金比率 = 基本金 ÷ 基本金要組入額 × 100
基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率の上限は100%であり、100%に近いほどよい。
積立率 = 運用資産 ÷ 要積立額※3 × 100
学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。比率は高い方が望ましい。
※3 要積立額＝減価償却累計額+退職給与引当金+第3号基本金

(4)その他

① 有価証券の状況

(単位:円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債権	1,683,024,684	1,569,694,060	△ 113,330,624
時価のない有価証券	14,000,000		
合 計	1,697,024,684		

② 借入金の状況

(単位:円)

借 入 先	期 末 残 高	利 率 (%)	返 済 期 限	担 保 等
日本私立学校振興・共済事業団	5,472,130,000	1.00～2.00%	令和17年3月	土地、建物
三菱UFJ銀行	850,000,000	0.76～0.85%	令和10年7月	土地、建物
みずほ銀行	850,000,000	0.729～0.802%	令和10年6月	土地、建物
福祉医療機構	4,500,000,000	0.15～0.35%	令和17年10月	なし
合 計	11,672,130,000			

③ 寄付金の状況

(単位:円)

寄 付 金 の 種 類	期 末 残 高	備 考
特別寄付金収入	279,388,216	教育・研究に対する寄付金
一般寄付金収入	4,479,835	使途の特定なし

④ 補助金の状況

(単位:円)

科 目	期 末 残 高	備 考
国庫補助金収入	1,858,461,700	経常費補助金他
地方公共団体補助金収入	761,844,000	各種病院運営費補助金他
学術研究振興資金収入	0	学術研究振興資金

⑤ 関連当事者等との取引の状況

会 社 等 の 名 称	資 本 金 等	事 業 内 容	関 係 内 容	取 引 の 内 容
株式会社KRL	20,000,000	建物、設備等保守 人材派遣業 他	役員2名兼務	人材派遣業務委託費他
株式会社KR看護サービス	20,000,000	人材派遣業	役員2名兼務	人材派遣業務委託費

(5)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析について(事業活動収支)

令和6年度は、杉並病院事業譲渡により医療収入を中心に大幅な増収となったが、同病院の立ち上げ負担や付属病院(三鷹)・杉並病院とも稼働率の戻りは鈍い中、物価上昇を背景とした人件費・委託費等を中心とする経費増により、経常収支差額は大幅に悪化し、前年度比16.81億円減少の-19.47億円となった。然し乍ら、基本金組入前当年度収支差額は、特別収支に杉並病院譲受に伴う現物寄付(施設設備)43.19億円を計上し、前年度比20.48億円増加の20.73億円と黒字を確保した。

② 経営上の成果と課題について

令和3年度より策定している第2期中期財務計画の目標(収支差額+10億円以上)は未達となり、結果、特定資産の積み増し(減価償却引当特定資産)も実施できなかった。

③ 今後の方針

令和7年度は、病院の施策として、週末稼働の強化や、効率的な病床運営を可能にする「PFM」の導入等により、医療収入増収(特に入院収入)を目指し、他方で、経常支出を抑制し、高額機器をはじめとする新規設備投資の検証を実施する等により、収支差額を改善させ、手許資金の増大を図るべく、限られた予算の管理と適切な執行に務める。

学校法人 杏林学園

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

TEL 0422-47-5511 (代表)